平成２７年第３回定例会（１２月議会）
各常任委員会共通資料

平成２７年１２月３日

資料１　　第三セクターの平成２７年度経営評価について

（総　務　部）

委員会共通資料１

第三セクターの平成２７年度経営評価について

平成２７年１２月３日
総　　務　　部

１　新たな評価制度

（１）見直しの主旨
　これまで、財務面を中心に、公認会計士への委託により実施してきたが、より広い視点で評価ができるよう、評価制度を全面的に見直し

（２）見直しのポイント

①　評価項目
・財務面のみならず目的や事業なども含めた幅広い視点で、総合的な評価を実施
・評価項目は、公共的役割、組織体制、事業実施、財務状況の４項目
・評価基準は、別表１のとおり。

②　評価主体
・評価視点の変更に伴い、公認会計士による単独評価から、総務部長をトップとする「第三セクターのあり方に関する検討委員会」を評価主体に位置付け
・検討委員会は、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家の意見をもとに評価を実施

③　重点取組法人
・経営評価と併せ、重点的に経営改善に取り組む法人を選定
・法人が行う取組に対し、所管課、総務課及び外部専門家（公認会計士）が一体となって支援

（３）評価のスケジュール
・法人による自己評価　［７月］
・所管課評価　［８月］
・外部専門家からの意見聴取　［９月］
・検討委員会による最終評価と重点取組法人の選定　［１１月］
・評価結果の議会報告・公表（前年度重点取組法人の実績を含む。）　［１２月］

２　平成２７年度経営評価

（１）評価結果
・経営評価の対象となる法人は、県の出資等比率が２５％以上の３１法人
・各法人ごとの評価結果は、別表２のとおり。
・各法人は、行動計画の指導監督区分（県関与のあり方・見直しの方向性）を踏まえ、第三セクターとして求められる評価を目指し、経営改善に向けた取組を実施

（２）その他
・各法人の経営概要及び経営評価の詳細は、「平成２７年度（平成２６年度決算）秋田県第三セクターの経営評価」の冊子を参照

別表１

経営評価基準

１　公共的役割

Ａ：公共的役割が十分に認められる法人
Ｂ：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
Ｃ：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

２　組織体制

Ａ：組織体制が十分に整備されていると認められる法人
Ｂ：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認めれる法人
Ｃ：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

３　事業実施

Ａ：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
Ｂ：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
Ｃ：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

４　財務状況

Ａ：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
Ｂ：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
Ｃ：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

別表２

各法人の評価結果とそれを踏まえた今後の取組方針

１　株式会社

法人名［所管課］	行動計画 県関与のあり方 見直しの方向性	評価結果 公共的役割	組織体制	事業実施	財務状況	評価結果を踏まえた今後の取組方針
田沢湖高原リフト(株) ［観光戦略課］　【重点】	縮小廃止 経営改善	B	A	B	C	単年度収支の黒字化を図り、累積債務の解消を目指す。
(株)玉川サービス ［観光戦略課］	継続 安定経営	A	A	B	B	適切な法人経営を維持し、安定的な給排水事業等を実施する。
(株)秋田ふるさと村 ［観光戦略課］	縮小廃止 経営改善	B	A	B	A	安定した法人経営を維持しつつ、株式処分の可能性や手法等を検討する。
十和田ホテル(株) ［観光戦略課］	縮小廃止 経営改善	B	A	A	B	安定した法人経営を維持しつつ、累積債務の解消を図る。
(株)男鹿水族館 ［観光戦略課］	縮小廃止 経営改善	B	A	C	A	安定した法人経営を維持しつつ、株式処分の可能性や手法等を検討する。
秋田臨海鉄道(株) ［交通政策課］	継続 安定経営	A	B	B	A	貨物輸送量の増加策に取り組み、安定経営の継続を図る。
秋田空港ターミナルビル(株) ［交通政策課］	継続 安定経営	A	B	A	A	安定した法人経営を維持しつつ、空港の利用促進策を実施する。
秋田内陸縦貫鉄道(株) ［交通政策課］	継続 経営改善	A	A	C	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結び付ける。
由利高原鉄道(株) ［交通政策課］	継続 経営改善	A	B	B	C	輸送人員の増加策に取り組み、経営改善に結び付ける。
大館能代空港ターミナルビル(株)［交通政策課］	継続 安定経営	A	B	B	A	適切な法人経営を維持しつつ、ＩＣ開業に伴う利用促進策を検討する。
(株)秋田県分析化学センター ［環境管理課］	廃止 株式処分	C	A	A	A	適切な法人経営を維持し、県保有株式の一部処分を進める。
(株)秋田県食肉流通公社 ［畜産振興課］	縮小廃止 経営改善	B	A	B	B	県保有株式の処分を目指し、累積欠損金の解消に取り組む。
(株)マリーナ秋田 ［港湾空港課］	縮小廃止 経営改善	B	A	A	B	安定した財務状況を目指し、経営改善に向けた取組を実施する。

2　公益法人等

法人名［所管課］	行動計画 県関与のあり方 見直しの方向性	評価結果 公共的役割	組織体制	事業実施	財務状況	評価結果を踏まえた今後の取組方針
(一財)秋田県総合公社 ［総務課］	廃止 県出捐引揚	C	B	B	B	適切な法人経営を維持しつつ、県への出捐金返戻を確実に実施する。
(公財)秋田県国際交流協会 ［国際課］	継続 安定経営	A	B	C	A	安定的な経営を維持しつつ、公共的事業を効果的に実施する。
(公財)秋田県長寿社会振興財団 ［長寿社会課］	継続 安定経営	A	B	A	A	収支均衡の達成を維持し、適切な組織体制の整備を図る。
(公財)あきた移植医療協会 ［健康推進課］	継続 経営改善	A	B	B	C	賛助会員の拡大による会費の増額等により収支均衡を図る。
(公財)秋田県生活衛生営業指導センター［生活衛生課］	継続 安定経営	A	A	C	A	適切な法人経営を維持しつつ、事業目標達成に向けた取組を推進する。
(公社)秋田県農業公社 ［農林政策課］	継続 安定経営	A	B	B	A	引き続き安定した法人経営の維持に努める。
秋田県漁業信用基金協会 ［農業経済課］	統廃合 ―	A	A	C	A	適切な法人経営を維持しつつ、平成29年度の全国規模組織の設立に向けた手続を着実に進める。
(公社)秋田県青果物基金協会 ［農業経済課］	継続 安定経営	A	B	A	A	引き続き安定した法人経営の維持に努める。
(公財)秋田県栽培漁業協会 ［水産漁港課］	継続 安定経営	A	B	C	B	収益事業の拡大に努める。
(公財)秋田県木材加工推進機構 ［林業木材産業課］　**【重点】**	継続 安定経営	A	B	A	C	収益事業の拡大に努める。
(公財)秋田県林業公社 ［林業木材産業課］	継続 経営改善	A	B	A	C	一層の収支改善等に努めながら、長期経営計画に基づく取組を着実に実施する。
(公財)秋田県林業労働対策基金 ［森林整備課］	継続 安定経営	A	A	B	A	引き続き安定した法人経営の維持に努める。
秋田県信用保証協会 ［産業政策課］	継続 安定経営	A	A	B	A	適切な法人経営を維持しつつ、信用保証業務事業を推進する。
(公財)あきた企業活性化センター［地域産業振興課］	継続 安定経営	A	B	A	A	適切な法人経営を維持する一方、県充て職理事を解消する。
(一財)秋田県資源技術開発機構 ［資源エネルギー産業課］	縮小廃止 経営改善	A	C	B	C	組織体制の強化を図るとともに、新たな事業収入の確保に取り組む。
秋田県土地開発公社 ［建設政策課］	継続 経営改善	A	A	A	A	平成24年に策定した「経営改善計画」を着実に実行し、平成28年度までの収支均衡を図る。
(一財)秋田県建築住宅センター ［建築住宅課］　**【重点】**	縮小廃止 経営改善	A	B	C	C	事業運営を効率的・効果的に改善し経営の安定化を図る。
(公財)暴力団壊滅秋田県民会議 ［組織犯罪対策課］	継続 安定経営	A	A	A	A	引き続き賛助会員の維持、新規獲得に努め、安定経営を目指す。

平成２７年度（平成２６年度決算）

秋田県第三セクターの経営評価

平成２７年１１月

第三セクターのあり方に関する検討委員会

第三セクターの経営評価について

１　対象法人

・県の出資等の比率が２５％以上の３１法人
・株式会社：１３法人、公益法人等：１８法人

２　経営概要書

（１）法人の概要
・主な出資（出損）者、設立目的、事業概要等を記載
・「１　公共的役割」の評価項目において参考とする法人の事業が位置付けられている法令又は県計画を記載

（２）H26 年度事業実績
・平成２６年度の事業の実施状況を記載
・「３　事業実施」の評価項目において参考とする事業目標（数値目標）の達成状況を記載

（３）組織
・役員及び職員の状況を記載
・「２　組織体制」の評価項目において参考とする取締役会又は理事会の開催状況、役員の就任状況（常勤・非常勤、充て職等）及び職員の配置状況（プロパー、出向等）を記載

（４）財務
・平成２６年度の決算状況を記載
・「４　財務状況」の評価項目において参考とする損益又は収支均衡の状況（財務諸表の内容）を記載

（５）県の財政的関与の状況
・県からの補助金、委託費及び指定管理料の内容を記載
・「４　財務状況」の評価項目において参考とする貸付金等の財政支援の内容を記載

３　経営評価表

・評価項目は、「１　公共的役割」、「２　組織体制」、「３　事業実施」及び「４　財務状況」の４項目

・評価項目ごとの評価基準は、別添「第三セクターの経営評価に関する実施要綱」のとおり

（１）自己評価

・法人自らが、実施要綱の評価基準に基づき行った経営評価の結果を記載

（２）所管課評価

・第三セクターを指導監督する所管課が、実施要綱の評価基準及び法人による自己評価に基づき行った経営評価の結果を記載

（３）外部専門家のコメント

・公認会計士による財務状況の分析結果を記載

・財務面や事業実施面からの改善視点（改善余地）を記載

（４）委員会評価

・第三セクターのあり方に関する検討委員会が、実施要綱の評価基準、法人による自己評価、所管課評価及び外部専門家のコメントをもとに行った経営評価の最終結果を記載

・平成２７年度において重点的に経営改善に取り組む重点取組法人の選定の有無を記載

法人一覧（目次）

株式会社

番号	法　人　名	頁
1	田沢湖高原リフト（株）	4
2	（株）玉川サービス	6
3	（株）秋田ふるさと村	8
4	十和田ホテル（株）	10
5	（株）男鹿水族館	12
6	秋田臨海鉄道（株）	14
7	秋田空港ターミナルビル（株）	16
8	秋田内陸縦貫鉄道（株）	18
9	由利高原鉄道（株）	20
10	大館能代空港ターミナルビル（株）	22
11	（株）秋田県分析化学センター	24
12	（株）秋田県食肉流通公社	26
13	（株）マリーナ秋田	28

公益法人等

番号	法　人　名	頁
1	（一財）秋田県総合公社	30
2	（公財）秋田県国際交流協会	32
3	（公財）秋田県長寿社会振興財団	34
4	（公財）あきた移植医療協会	36
5	（公財）秋田県生活衛生営業指導センター	38
6	（公社）秋田県農業公社	40
7	秋田県漁業信用基金協会	42
8	（公社）秋田県青果物基金協会	44
9	（公財）秋田県栽培漁業協会	46
10	（公財）秋田県木材加工推進機構	48
11	（公財）秋田県林業公社	50
12	（公財）秋田県林業労働対策基金	52
13	秋田県信用保証協会	54
14	（公財）あきた企業活性化センター	56
15	（一財）秋田県資源技術開発機構	58
16	秋田県土地開発公社	60
17	（一財）秋田県建築住宅センター	62
18	（公財）暴力団壊滅秋田県民会議	64

経営概要書

法人名：　田沢湖高原リフト　株式会社　（株　1）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　福原　幸成	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73-2	設立年月日	昭和44年7月22日
電話番号	0187-46-2011	ホームページ	www.tazawako-ski.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	179,250	45.8%
	仙北市	62,600	16.0%
	羽後交通(株)	48,500	12.4%
	その他８４団体	101,375	25.9%
	合計	391,725	100.0%

設立目的	スポーツおよびレクリエーション活動振興を図り、もって県民の健康増進および観光の振興に資する。
事業概要	・特殊索道事業・食堂・売店・レンタルスキー・スキースクール
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

モーグルワールドカップの開催によりレストラン利用は大幅に増えるものと予想したが横ばいだった。またスポーツセンター部門の収入が対前年度比で９１%と悪いこととイベント協力によるスキー学校収入の減少が全体の実績を厳しいものにした。来期は今期の反省を踏まえイベントに係る協力と収入の確保をしっかり行う。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入場者数（千人）	目標	115	115	100	100
	実績	102	98	100	―
売上高（千円）	目標	404,000	407,000	410,000	401,705
	実績	388,107	403,050	393,782	―
顧客満足度指数	目標	81	82	85	80
	実績	80	75	71	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	2	2	1	1
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	4	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1			
計	6	6	2	2
内、県関係者	1			

役員報酬
支給対象者（H26年度）　3　人
平均年齢　68　歳
平均報酬年額（H26年度）　2,594　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	10	10
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	13	11
内、県退職者		
計	23	21
内、県関係者		

正職員
平均年齢　45　歳
平均勤続年数　10　年
平均年収（H26年度）　3,000　千円

③取締役会回数

H25	4	H26	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	403,050	393,782
売上原価	47,243	47,254
売上総利益	355,807	346,528
販売費及び一般管理費	357,378	370,411
人件費(売上原価含む)	162,072	182,398
営業利益（損失）	△ 1,571	△ 23,883
営業外収益	4,396	6,099
営業外費用	134	59
経常利益（損失）	2,691	△ 17,843
特別利益		3,246
特別損失		70
法人税、住民税・事業税	1,677	1,551
当期純利益（損失）	1,014	△ 16,218

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	130,812	131,521
固定資産	164,143	146,518
資産計	294,955	278,039
流動負債	11,916	18,084
短期借入金		
固定負債	14,682	7,816
長期借入金	5,000	2,000
負債計	26,598	25,900
資本金	391,725	391,725
利益剰余金等	△ 123,368	△ 139,586
純資産計	268,357	252,139
負債・純資産計	294,955	278,039

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	6,723		

※中小企業退職共済制度へ加入している。
要支給額は中退共額を除いた額。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	95.7%	△ 4.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1097.8%	727.3%	△ 370.5%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	91.0%	90.7%	△ 0.3%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100	1.9%	0.8%	△ 1.1%

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料	34,033	31,553	秋田県田沢湖スポーツセンター指定管理業務・玉川園地駐車場管理業務

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　田沢湖高原リフト　株式会社　（株　1）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	スキー場においては全日本スキー連盟行事並びに秋田県スキー連盟行事や各学校のスキー教室の対応が十分できた。また、スポーツセンターにおけるセカンドスクール事業など公的役割を担った。	A	スキー場における安全確保及びスポーツセンターの施設管理や玉川園地駐車場の管理等、それぞれ人員組織体制は十分であった。	B	ワールドカップ等のビックイベント効果によりリフト収入及びレストラン部門の収入は昨年並であったが、スポーツセンターにおいては各イベント数は確保できたものの参加人数が減少しているため宿泊者数が減となった。	C	今期の損失額16､218千円の大きな要因は退職金20､000千円であることから今後はより一層のコストコントロールをすることで累損の減に繋げることが可能である。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、スキー連盟の公式行事を開催したり、学校のスキー教室を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員が複数おり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤プロパー職員がおり体制は整っている。	B	入場者数は前年度実績を上回り目標値もクリアしている。売上高及び顧客満足度が目標値に届かなかったため、Ｂ評価である。	C	単年度損益が赤字であり、累積債務があることからＣ評価である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・H27年3月期の営業利益△23,883千円の要因は退職金（定年3名）の支払20,000千円が発生したことによるものであり、これを考慮すれば売上高がやや減少したもののコスト（売上原価・販管費）は前期並みであった。
・なお、当社は退職給付引当金を計上しておらず、将来的に発生が見込まれる退職金負担（退職給付債務）が貸借対照表に反映されていないため、今後もまとまった退職金支給が生じた年度で赤字決算となる可能性がある。当該債務についてはH27年3月末で6,723千円あり（H27年3月末時点の要支給額ベース）、欠損金残高を実態判断するにあたっては考慮する必要がある。
・利益剰余金等は△139,586千円（上記退職給付債務を考慮すれば△146,309千円）と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。
・今後も引き続き収入源確保とコスト管理に努め、累積欠損を減らしていくことが望まれる。
・スポーツセンター事業の改善が課題。大口のリピーター確保や効果的な集客イベント等により、利用者の増加につなげることが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	適切であると認められる。	B	オフシーズにおけるスポーツセンターやスキーハウスの利用が売上高に大きく影響することから、きめ細やかな誘客宣伝によるリピーターの確保など、集客に向けた一層の取組強化が求められる。	C	累積債務がある上に、退職給付引当金を計上しておらず、その支給が生じた場合、赤字決算となる可能性があるなど、財務基盤は安定していない。引き続き、綿密なコスト管理が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　（する）　しない

経営概要書

法人名：　**株式会社　玉川サービス**　（株　2）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　門脇　光浩	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班	設立年月日	平成3年10月22日
電話番号	0187-58-3130	ホームページ	―

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	5,000	50.0%
	(株)玉川温泉	3,100	31.0%
	仙北市	1,000	10.0%
	(株)ぶなの森玉川温泉	900	9.0%
	合計	10,000	100.0%

設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成３年１０月設立。
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等。
事業に関連する法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

給排水事業は、埋設給水管の破損があり一時的に断水が発生した。また、雨による浄水異常停止が度々あるが適正に対応できている。給水量は前年度を下回った。指定管理業務は、職員のアイディアによる展示・イベント開催で好評でありアンケート評価も上がったが、ビジターセンター来場者数は目標に大きく届かなかった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ビジターセンター来場者数（人）	目標	18,000	15,000	11,000	9,500
	実績	11,604	8,673	8,959	―
給水量（㎥）	目標	152,500	145,000	137,000	131,500
	実績	145,323	133,983	131,404	―
顧客満足度指数	目標	76	79	76	84
	実績	79	74	84	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位：人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	4	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	5	5	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　―　人
平均年齢　―　歳
平均報酬年額（H26年度）　―　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位：人）

区　分	H26	H27
正職員		
内、県退職者		
出向職員	2	1
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	3	2
内、県関係者		

正職員
平均年齢　―　歳
平均勤続年数　―　年
平均年収（H26年度）　―　千円

③取締役会回数

H25	2	H26	5

4　財務

①損益計算書　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	26,273	28,884
売上原価		
売上総利益	26,273	28,884
販売費及び一般管理費	26,162	29,153
人件費(売上原価含む)	5,267	5,426
営業利益（損失）	111	△ 269
営業外収益	84	451
営業外費用	1	1
経常利益（損失）	194	181
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	114	109
当期純利益（損失）	80	72

②貸借対照表　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	29,978	32,986
固定資産	395	1,103
資産計	30,373	34,089
流動負債	19,967	23,611
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	19,967	23,611
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	406	478
純資産計	10,406	10,478
負債・純資産計	30,373	34,089

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.6%	△ 0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	150.1%	139.7%	△ 10.4%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	34.3%	30.7%	△ 3.5%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位：千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	4,686	4,587	基盤施設維持管理業務及び基盤道路除雪業務
	指定管理料	4,923	4,921	県営玉川温泉ビジターセンター指定管理

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　株式会社　玉川サービス　（株　2）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田県の「北緯40度シーズナルリゾート秋田」の地域指定を受け、秋田県で整備した施設の維持・運営管理を行っており、公共的役割を担っている。	A	主たる業務と兼務であるが、組織体制は整っている。取締役会は日程調整して開催しており、県からの充て職の役員は取締役会に毎回出席している。	B	ビジターセンターの来場者数、給水量では目標値には届かなかった（80%以上）が、顧客満足度では目標を上回っている。	A	評価基準に照らすと今期は「A」評価であるが、未収金の回収が滞っており資金繰りの圧迫が予想される。次年度は、民事再生債権の回収が見込まれないことから財務状況悪化が大きな課題として残る。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県がリゾート構想に基づき新玉川地区に整備した施設の維持管理を行っており、また同地区の施設に対して上水道の供給等を行うなど公共的役割を担っていると認められる。	A	取締役会は５回開催されており法定回数を満たしている。兼務ではあるが常勤の役員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤職員がおり体制は整っている。	B	ビジターセンターの来場者数は前年度実績を上回ったものの目標値には届いていない。給水量は前年度実績より減少し目標を下回った。顧客満足度が上昇しており、今後も継続してもらいたい。	A	単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからＡ評価である。自己評価にあるとおり、当期未収金が民事再生債権となっており、次期以降の財政を圧迫する可能性が大きいことから対策を検討する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・使用量減による企業負担金収入の減少を特別負担金徴収によって賄ったものの、電気料や車両整備費等の管理費が掛かり増し、当期利益はほぼ前年並みとなっている。
・H27年3月末の流動資産に計上されている未収金14,886千円のうち8,843千円については、H27年5月に民事再生の開始決定がなされた主要取引先に対するものであり、回収に懸念がある。当該未収金について実態評価（貸倒引当金を計上して回収可能見込額で評価）した場合、利益剰余金がマイナスとなる可能性が高い。したがって、財務基盤は安定しているとは言えない。
・また、上記取引先からの収入は当社にとって重要性があり、当該収入が今後見込めないとすれば損益的にも資金繰り的にも大きなマイナス要因となることが確実であるため、早急に対策を講ずる必要がある。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、出資の経緯等に鑑み存続が必要な法人に位置付けられている。県がリゾート構想に基づき整備した源泉供給施設と給排水施設の維持管理を行っており、引き続き、地区内の進出企業の事業活動を支えていく必要がある。	A	地区内企業である(株)玉川温泉内に法人事務所がある。同社の職員が法人職員を兼務しており、適切に業務運営が行われている。	B	地区内企業に対する給排水事業については、適正かつ安定的な実施が求められる。	B	地区内企業である(株)ぶなの森玉川温泉（民事再生手続中）に対する未収金が回収できなくなった場合、財務状況への悪化が懸念される。同社の再生計画の進捗状況に注視しながら、対策を検討していく必要がある。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田ふるさと村**　（株　3）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　加藤　清美	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	横手市赤坂字富ケ沢62－46	設立年月日	平成5年5月18日
電話番号	0182-33-8800	ホームページ	http://www.akitafurusatomura.co.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	50.5%
	横手市	54,000	10.9%
	羽後交通(株)	50,000	10.1%
	その他３市町村、２６団体	141,000	28.5%
	合計	495,000	100.0%

設立目的	本県の文化遺産の継承，新たな郷土文化の創造拠点として、この二つの機能を充分に生かし相乗効果による県民文化の向上と地域産業の振興を図ることを目的に県等の出資により設立。
事業概要	秋田ふるさと村の管理運営
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

開村から２０周年を迎える感謝の気持ちを、当社が取り組む成長戦略ステップアップビジョンの様々な事業に反映し実施した。その他、春に大規模リニューアルを果したスペーシアは、天文ファンに止まらず幅広い客層から支持を集め施設利用を大きく牽引した。さらに、集客が見込まれる「国民文化祭」に対しては、事前ＰＲや各会場への案内など来県者へのサービスと開催会場としての運営に積極的に取り組み、集客，収益両面で効果をあげた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自主事業収入（千円）	目標	282,121	286,471	280,000	314,189
	実績	264,101	274,438	306,897	—
入村者数（人）	目標	730,000	680,000	630,000	600,000
	実績	620,212	583,948	583,634	—
顧客満足度指数　※H27年度追加目標	目標				80
	実績				—

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位：人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	2	2		
内、県退職者	2	2		
内、県職員				
非常勤	7	7	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	9	9	1	1
内、県関係者	3	3		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　3　人
平均年齢　62.5　歳
平均報酬年額（H26年度）　2,166　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位：人）

区　分	H26	H27
正職員	21	22
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	11	12
内、県退職者		
計	32	34
内、県関係者		

正職員
平均年齢　42.1　歳
平均勤続年数　12.9　年
平均年収（H26年度）　3,323　千円

③取締役会回数

H25	4	H26	4

4　財務

①損益計算書　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	513,995	526,646
売上原価	300,597	298,919
売上総利益	213,398	227,727
販売費及び一般管理費	206,479	224,306
人件費(売上原価含む)	109,631	121,402
営業利益（損失）	6,919	3,421
営業外収益	2,215	3,996
営業外費用	468	89
経常利益（損失）	8,666	7,328
特別利益	3,310	2,805
特別損失	440	3
法人税、住民税・事業税	6,239	4,854
当期純利益（損失）	5,297	5,276

②貸借対照表　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	534,418	634,038
固定資産	122,624	32,622
資産計	657,042	666,660
流動負債	81,239	84,866
短期借入金		
固定負債	16,466	17,181
長期借入金		
負債計	97,705	102,047
資本金	495,000	495,000
利益剰余金等	64,337	69,613
純資産計	559,337	564,613
負債・純資産計	657,042	666,660

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	17,181	17,181	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.7%	101.4%	△ 0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	657.8%	747.1%	89.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	85.1%	84.7%	△ 0.4%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位：千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	1,000	1,000	少子化対策応援ファンド事業
	委託費	82,489	60,668	近代美術館維持管理業務委託、地域の魅力発信事業等
	指定管理料	156,068	156,068	秋田ふるさと村指定管理料

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**株式会社　秋田ふるさと村**　（株　3）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	国民文化祭や県からの受託事業など、県や周辺市町村と連携した大型行事の開催、また、それに伴う全県的な情報発信を実施した。	A	県からの出向役員とプロパーの管理職、また、専門知識を有した正社員スタッフをバランスよく配置している。また、専門性の高い人材育成にも注力している。	B	20周年記念事業を年度計画に盛り込み複数実施した。スペーシアのリニューアルに伴い、幅広い層へPRを実施し大幅に利用者が増加したが、入村者数の目標値には届かなかった。	A	連続で単年度黒字を達成し、累積欠損を解消済みである。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、県や周辺市町村との連携事業を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤の職員がおり体制は整っている。	B	自主事業収入は前年度実績を上回り目標も達成しているが、入村者数は前年度実績とほぼ同じで目標を下回った。	A	単年度損益が黒字であり累積債務もないことからＡ評価とする。なお、県からの補助金を受けているが、これは県からの依頼によるイベントの開催経費であり財政的援助ではない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・増収かつ当期利益もほぼ前年並みを確保しており、収支は安定している。
・利益剰余金残高はH27年3月末で69,613千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・入村者数の落ち込みを食い止めることが課題。観光アトラクションとしての機能のみならず、より幅広なコンセプトのもと、施設利用目的を多様化することで利用者の幅を広げる戦略も検討の余地がある。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	適切であると認められる。	B	平成27年2月に取りまとめられた「秋田県ふるさと村の今後のあり方等に関する提言」に基づき、観光拠点及び郷土文化の拠点として、地元利用及び観光利用の促進に向けた多様な取組が求められる。	A	適切であると認められる。販売費及び一般管理費が増加傾向（営業利益が減少傾向）にあることから、更なる経費の抑制が望まれる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・（しない）

経営概要書

法人名：　十和田ホテル　株式会社　（株　4）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　猿田　強	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	小坂町十和田湖字鉛山無番地	設立年月日	平成9年12月5日
電話番号	0176-75-1122	ホームページ	http://.towada-hotel.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	100,000	40.0%
	藤田観光(株)	37,500	15.0%
	DOWAホールディングス(株)	22,500	9.0%
	その他３市町、１３団体	90,000	36.0%
	合計	250,000	100.0%

設立目的	歴史的・文化的価値の高い十和田ホテルを後世に伝えるとともに、同ホテルの効率的な運営を図り、もって十和田地域の観光の振興に寄与することを目的に県等の出資により平成9年12月に設置。
事業概要	十和田ホテルの諸施設の管理運営業務
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

平成26年度は、アフターDC・国民文化祭が実施され秋田県全体での観光客は前年度比で増加になったが十和田湖周辺の観光客は依然として厳しい状況であった。このような状況下、昨年度に引き続き冬季間の営業休止並びにランチ・入浴休憩の通年営業休止等、事業採算性を重視した経営を継続した。宿泊では、募集団体の集客、エージェントの新規開拓、ＤＭ・インターネット販売等による個人客の集客等に注力した。また、売店においては十和田湖周辺施設では取扱いのない新たな商品を取り入れ増収を図った。
宿泊客は13,477名（前期比+1,120名増）、宿泊売上高194百万円（前期比+10百万円）となった。休憩では、通年営業を休止し団体客のみを受け入れたことで売上高は1百円（前期比-5百万円）となった。売店では、17百万円（前期比+3百万円）を計上した。結果、ホテル全体の当期売上高は、216百万円（前期比+8百万円）となった。営業費用では、売上高増に伴う変動費（材料費・エージェント送客手数料）は増加したが、その他の費用については節減に努めた。結果、営業費用全体では、208百万円（前期比+4百万円）を計上した。営業利益は、8百万円（前期比+4百万円）、経常利益では8百万円（前期比+4百万円）となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
売上高（千円）	目標	215,000	221,650	200,000	207,575
	実績	225,396	208,807	216,480	―
個人客宿泊人数（人）	目標	11,140	11,410	12,000	12,875
	実績	10,244	9,411	13,477	―
顧客満足度指数	目標	89	90	90	90
	実績	89	89	87	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	8	7	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	9	8	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　2　人
平均年齢　55　歳
平均報酬年額（H26年度）　5,700　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	5	8
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	5	8
内、県関係者		

正職員
平均年齢　37　歳
平均勤続年数　7　年
平均年収（H26年度）　2,531　千円

③取締役会回数

H25	4	H26	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	208,807	216,480
売上原価	177,373	182,305
売上総利益	31,434	34,175
販売費及び一般管理費	26,890	25,980
人件費(売上原価含む)	64,123	65,114
営業利益（損失）	4,544	8,195
営業外収益	17	111
営業外費用	20	
経常利益（損失）	4,541	8,306
特別利益		
特別損失	269	
法人税、住民税・事業税	572	874
当期純利益（損失）	3,700	7,432

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	91,657	104,326
固定資産	4,815	4,005
資産計	96,472	108,331
流動負債	6,493	10,920
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	6,493	10,920
資本金	250,000	250,000
利益剰余金等	△ 160,021	△ 152,589
純資産計	89,979	97,411
負債・純資産計	96,472	108,331

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.2%	104.0%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1411.6%	955.4%	△ 456.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	93.3%	89.9%	△ 3.3%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　十和田ホテル　株式会社　（株　4）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県内外の観光客・宿泊客に十和田湖の魅力を伝え、十和田湖活性化に寄与している。国登録有形文化財を有し、その維持管理に努めている。	A	取締役会を法定の回数開催している。常勤の役員はいる。充て職の役員は取締役会に毎回出席している。常勤職員はプロパー職員である。	A	事業目標が3つ。2つが100%以上で、1つが96.6%である。	B	単年度損益が黒字であるが、累積債務がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、十和田湖周辺地区の活性化に寄与し、また国登録有形文化財である建物の適正な維持管理を行うなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は４回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤の職員がおり体制は整っている。	A	売上高及び個人客宿泊人数は前年度実績を上回り目標値もクリアしている。顧客満足度がわずかに目標値に届かなかったが、Ａ評価である。	B	単年度損益が黒字であるが、累積債務があることからＢ評価である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・増収増益であり、収支は安定している。
・利益剰余金は△152,589千円と繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要することから、財務基盤は安定しているとは言えない。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	適切であると認められる。	A	良好であると認められる。十和田湖周辺地区全体の賑わいづくりと集客に向け、地域の自治体、団体、企業との更なる連携強化が望まれる。	B	累積債務は年々減りつつあり、引き続き、ローコストオペレーション等採算性を重視した経営の継続が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・(しない)

経営概要書

法人名：　**株式会社　男鹿水族館**　（株　5）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　芝田　昭博	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
所在地	男鹿市戸賀塩浜字壺ケ沢93番地先	設立年月日	平成15年4月16日
電話番号	0185-32-2221	ホームページ	http://www.gao-aqua.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	51,000	51.0%
	男鹿市	31,000	31.0%
	(株)プリンスホテル	10,000	10.0%
	その他４団体	8,000	8.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。
事業概要	水族館の運営
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

前年度の反動もあり入館者数の落ち込みが見られたが、来館された方の滞在時間が３０分以上延びるような状況も見られている。これは、新たな取り組みとして、体験型のイベントなど様々な取り組みを行った事によるものと考えている。アンケートなどでニーズの把握を行いながら、今後も、来館された方の感動度をあげる取り組みを継続していく。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
有料入館者数（千人）	目標	225	277	250	235
	実績	206	273	193	―
売上高（千円）※業務受託収入除く。	目標	335,033	401,096	375,100	368,965
	実績	323,405	428,774	316,262	―
顧客満足度指数	目標	80	98	98	98
	実績	97	98	97	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	4	4	1	1
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	5	5	1	1
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度） 2 人
平均年齢 65 歳
平均報酬年額（H26年度） 4,230 千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	18	15
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	7	8
内、県退職者		
計	25	23
内、県関係者		

正職員
平均年齢 29.8 歳
平均勤続年数 5.9 年
平均年収（H26年度） 3,151 千円

③取締役会回数

H25	4	H26	6

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	484,791	378,619
売上原価	115,193	82,062
売上総利益	369,598	296,557
販売費及び一般管理費	367,035	292,483
人件費(売上原価含む)	120,369	108,603
営業利益（損失）	2,563	4,074
営業外収益	4,541	3,778
営業外費用	68	1
経常利益（損失）	7,036	7,851
特別利益		1,733
特別損失		5,287
法人税、住民税・事業税	1,469	1,006
当期純利益（損失）	5,567	3,291

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	236,860	233,775
固定資産	16,263	12,416
資産計	253,123	246,191
流動負債	48,445	38,221
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	48,445	38,221
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	104,678	107,970
純資産計	204,678	207,970
負債・純資産計	253,123	246,191

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.5%	102.1%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	488.9%	611.6%	122.7%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	80.9%	84.5%	3.6%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料	56,017	62,357	男鹿水族館指定管理料

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**株式会社　男鹿水族館**　（株　5）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	当該事業は、営利目的ではなく、観光振興を目的として事業が行われている。当社では、直営事業の利益を、水族館の運営（修繕、資料・展示物など）に投資しながら運営している。	A	会社法を順守して株主総会、取締役会を開催し、及び役員の選任を行っている。 人材的には、当初想定にない海外との接点が増える傾向にあるため、その分野の強化が必要と考えている。	C	前年度の反動もあり計画を達成できなかった。対応として、アンケートによる情報収集を強化して、ニーズに沿った企画の強化を行っている。また、アクセス面の問題についても、周辺施設などと連携して対応する。	A	黒字経営を継続しており、利益剰余金の積み増しも行っている。この利益剰余金については、今後発生しうる突発的な大規模修繕等のリスクや、展示改修などに備える意味でも十分なものか検証する必要がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	県関与の縮小に位置付けられている法人であるが、地元自治体や企業と連携を図り、男鹿地域の観光振興に寄与するなど一定の公共的役割を担っている。	A	取締役会は６回開催されており法定回数を満たしている。常勤の役員がおり体制は整っている。充て職の役員は毎回取締役会に出席している。常勤の職員がおり体制は整っている。	C	有料入館者数、売上高及び顧客満足度とも前年度実績を下回り目標値をクリアできなかった。特に有料入館者数が80%を下回ったことからＣ評価である。	A	単年度損益が黒字であり、累積債務もないことからＡ評価である。

Ⅲ　外部専門家意見

・H26年3月期はひれあし’ｓ館のオープンや仔グマ「ミルク」の効果で入館者数が回復したが、H27年3月期はその反動もあって売上高は減少となった。しかし、効率的なコスト管理により営業利益は逆に前期比＋1,511千円と良化し、役員退職金（5,287千円）のような一過性の費用はあったものの、当期利益は黒字を確保した。
・利益剰余金はH27年3月末で107,970千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・有料入場者数の減少を食い止めることが課題。他県の同業施設との連携等を生かして、一時的なアトラクションの集客効果に依存せずとも安定的な集客が見込める施策の検討が望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	適切であると認められる。	C	有料入館者数は、集客要因があった平成25年度を除けば、減少傾向にあり、それを食い止めることが大きな課題である。３園館連携など他施設との連携等を生かし一時的な集客効果に依存しない事業実施体制の確立が求められる。	A	適切であると認められる。売上高は減少するも営業利益は増加しており、引き続き、徹底したコスト管理による安定経営が望まれる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　秋田臨海鉄道　株式会社　（株　6）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　石崎　利夫	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市土崎港西１－１２－６	設立年月日	昭和45年4月21日
電話番号	018-847-1181	ホームページ	http://www.akirin.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	180,000	36.0%
	日本貨物鉄道(株)	190,000	38.0%
	三菱マテリアル(株)	96,000	19.2%
	その他６団体	34,000	6.8%
	合計	500,000	100.0%

設立目的	秋田湾地区新産業都市の指定を契機に、秋田湾地区に進出した企業や既存企業の貨物を効率よく輸送するため、秋田県、日本国有鉄道及び関係企業が出資して設立。
事業概要	鉄道事業、鉄道事業等に関連する業務受託、上記に付帯する事業 （顧客の荷物をＪＲ線等を利用して目的地に運ぶ）
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、貨物利用運送事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

消費税率の引き上げ、円安等の影響もあり、当社のH26年度の輸送実績は174.4千トン（対前年度比89.6%）となった。
定年退職者の補充として高卒2名、中途採用2名を採用し、社員教育・訓練を行ったほか、作業の融合化・職種の多能化により要員の効率的運用を図り、経常利益、当期純利益を計上した。
鉄道事業を安全かつ安定的に実施するため、鉄道施設の改修を進めるとともに、軌道関係プロジェクトによる補修経費を抑制する等徹底したコスト削減で収支改善を図った。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
輸送量（千トン）	目標	165	165	194	175
	実績	169	195	174	—
運転事故件数（件）	目標	0	0	0	0
	実績	0	0	0	—
経常損益（千円）※H27年度追加目標	目標				11,961
	実績				—

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	3	3	1	1
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	5	5	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	8	8	3	3
内、県関係者	2	2		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　4　人
平均年齢　63　歳
平均報酬年額（H26年度）　2,265　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	18	19
内、県退職者		
出向職員	1	3
内、県職員		
臨時・嘱託	6	6
内、県退職者		
計	25	28
内、県関係者		

正職員
平均年齢　37　歳
平均勤続年数　15.1　年
平均年収（H26年度）　4,010　千円

③取締役会回数

H25	5	H26	5

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	278,432	262,349
売上原価	222,695	186,606
売上総利益	55,737	75,743
販売費及び一般管理費	56,650	66,444
人件費(売上原価含む)	149,668	143,503
営業利益（損失）	△ 913	9,299
営業外収益	2,800	1,756
営業外費用		116
経常利益（損失）	1,887	10,939
特別利益	40,176	4,275
特別損失	16,015	1,803
法人税、住民税・事業税	332	2,451
当期純利益（損失）	25,716	10,960

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	480,594	514,766
固定資産	370,801	388,238
資産計	851,395	903,004
流動負債	140,041	162,877
短期借入金		
固定負債	110,552	126,873
長期借入金		
負債計	250,593	289,750
資本金	500,000	500,000
利益剰余金等	100,802	113,254
純資産計	600,802	613,254
負債・純資産計	851,395	903,004

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	86,827	41,050	47.3%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	104.3%	3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	343.2%	316.0%	△ 27.1%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	70.6%	67.9%	△ 2.7%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	22,247	1,226	H26年度　就職サポート事業、H25年度　鉄道施設総合安全対策事業費補助金
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　秋田臨海鉄道　株式会社　（株　6）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臨海部のインフラとして県が主導して設立されている。 最盛期は13社の貨物を取り扱っていたが、現在は、鉄道貨物輸送は1社１７万４千トン、コンテナ積卸業務は3社の貨物６万２千トンを取り扱うなど、大きな役割を担っている。 また、国際貨物輸送展開の可能性もあり、今後とも一定の役割をもっている。	B	定年退職者が増加する中、計画的に職員採用を行い、昨年度は、高卒2名、中途採用2名を採用した。 安全を確保しつつ、要員の効率的運用が可能な体制を構築するため、作業職種の多能化を進めるとともに、社員教育・訓練と技術の継承を行っている。 現在の機関士免許取得者は11名である。	B	鉄道貨物輸送の「安全・安心・安定輸送」の確保に徹し、老朽化した鉄道施設の改修を進めた。 安定輸送を確保しつつ、顧客に対し、コンテナ貨物の増送（貨物運輸収入）をお願いする一方、関係機関に対し業務受託（運輸雑収）の拡大を協議し、消費税率で落ち込んだコンテナ輸送量の改善、コンテナ積卸受託業務の拡大が図られた。	A	機関車、軌道等の老朽化（会社設立45年）が大きな課題であり、顧客の減少も安定した経営の阻害要因である。 そのため、鉄道施設修繕の直営化（軌道関係プロジェクト）、作業の融合化と職種の多能化による弾力的な要因の運用等による経費節減を図る等、徹底したコスト削減を行った。 その結果、営業利益、経常利益、当期純利益を計上している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田湾地区企業の貨物輸送の効率化のために設置されており、現在は鉄道貨物輸送は１社のみとなっているものの、産業振興を図る上でも一定の役割を果たしている。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、秋田港を核とした物流ネットワークを構築することとしており、秋田臨海鉄道もその鉄道事業者として構築に寄与している。	B	取締役会を四半期毎に開催し、経営状況などについて、遅滞なく報告される体制となっているが、非常勤取締役が欠席している場合がある。また、退職補充を新卒や中途採用により行うことで、技術の継承が適切に行われている。	B	貨物輸送量は、荷主が１社となっていることもあり、年による増減が生じているため新たな荷主の確保が課題となっている。	A	H26年度当期純利益は10,960千円と２年連続で黒字を計上し、利益剰余金も113,254千円である。県からの補助は、施設整備等への補助のみであり、概ね健全な経営状況となっている。

Ⅲ　外部専門家意見

・輸送量の減少により売上高は前期比減となったが、修繕費等経費の効率的なコントロールにより営業利益は逆に前期比＋10,212千円と良化し、当期利益も黒字を確保した。
・利益剰余金はH27年3月末で113,254千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、出資の経緯等に鑑み存続が必要な法人に位置付けられている。県が開発した秋田湾臨海工業地帯に進出した企業の貨物輸送を行っており、引き続き、その事業活動を支えていく必要がある。	B	筆頭株主である日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）が経営主体となっているが、平成27年6月の改選で、県からの取締役を部長から課長に就任替えしたことで、今後は法人経営への適切な関与が期待される。	B	北線が休止状態であり、南線の荷主も１社のみという状況の中、今後いかに貨物輸送量を確保していくかが大きな課題である。	A	適切であると認められる。 引き続き、老朽化した施設・車両を計画的に修繕・更新していくことにより、継続的な安定経営が望まれる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・(しない)

経営概要書

法人名：　秋田空港ターミナルビル　株式会社　（株　7）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　山田芳浩	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	秋田市雄和椿川字山籠４９	設立年月日	昭和53年11月10日
電話番号	018-886-3366	ホームページ	http://www.akita-airport.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	33.3%
	秋田市	80,000	10.7%
	ＡＮＡホールディングス(株)	78,000	10.4%
	その他１６団体	342,000	45.6%
	合計	750,000	100.0%

設立目的	第4次秋田県総合開発計画に基づく高速交通体系整備の一環として、激増する航空運輸需要に応えるため、大型ジェット機が就航可能な新空港の建設が進められ、これに伴い今後飛躍的に増加する航空利用者に十分対応し、また、秋田県の「空の玄関」に相応しい旅客ターミナルビルを建設し、その運営にあたる会社を設立したものである。
事業概要	空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル）の所有賃貸及び運営管理、航空旅客・航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供、旅行用日用雑貨及び観光土産品等の販売、レストラン及びコーヒースタンド等の経営、広告・宣伝及び広告代理業
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

不動産事業収入は、施設使用料等の減額により、前期比0.9%減の624,182千円。直営事業収入は、リニューアル効果や酒販売事業が好調で、前期比1.2%増の691,699千円。付帯事業収入は、個人待合室の利用が順調に推移したことなどから、前期比1.4%増の66,433千円。売上原価は、売上増等に伴い前期比2.6%増の461,368千円、販売費及び一般管理費は、今期人件費が減少したことから、前期比1.6%減の748,383千円となり、その結果、営業利益は172,564千円、経常利益は175,990千円、当期純利益は107,978千円となった。
空港の航空利用促進を図るため、北東北５空港ビルで連携した観光情報誌を制作し、各航空会社、主要空港ビル、秋田県の北海道・東京・名古屋・大阪の各事務所に配布したほか、昨年度に引き続き四国からの新たな観光需要を掘り起こすため、高知市内においてＰＲ活動を実施した。
秋田空港利用促進協議会が行う事業に対し支援するとともに、国際チャーター便誘致の一環として台湾チャーター便のお客様に記念品を贈呈した。
加えて、空港を活用した賑わいを創出するため、各種イベントを積極的に開催した。このほか、館内事業者との合同マナーアップ講習や社員のスキル向上のための接遇サービス研修等を実施した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
売上額（千円）	目標	1,211,000	1,240,000	1,249,000	1,420,000
	実績	1,207,559	1,378,643	1,382,315	－
空港利用者（イベント等）の増（人）	目標	5,000	5,000	5,000	5,000
	実績	2,600	2,600	5,095	－
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	67	73	78	－

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	3	3	1	1
内、県退職者	2	2		
内、県職員				
非常勤	7	7	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	10	10	3	3
内、県関係者	3	3		

役員報酬	
支給対象者（H26年度）	8　人
平均年齢	58.4　歳
平均報酬年額（H26年度）	2,737　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	11	12
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	51	55
内、県退職者		
計	62	67
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	44.5　歳
平均勤続年数	20.6　年
平均年収（H26年度）	6,018　千円

③取締役会回数

H25	6	H26	5

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	1,378,643	1,382,315
売上原価	449,729	461,368
売上総利益	928,914	920,947
販売費及び一般管理費	760,188	748,383
人件費(売上原価含む)	237,808	226,867
営業利益（損失）	168,726	172,564
営業外収益	1,865	3,426
営業外費用		
経常利益（損失）	170,591	175,990
特別利益	16,368	900
特別損失	48,782	2,708
法人税、住民税・事業税	54,988	66,204
当期純利益（損失）	83,189	107,978

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	820,534	1,127,779
固定資産	2,437,925	2,307,285
資産計	3,258,459	3,435,064
流動負債	161,503	262,412
短期借入金		
固定負債	138,399	143,572
長期借入金		
負債計	299,902	405,984
資本金	750,000	750,000
利益剰余金等	2,208,557	2,279,080
純資産計	2,958,557	3,029,080
負債・純資産計	3,258,459	3,435,064

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	130,584	130,584	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	114.1%	114.5%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	508.1%	429.8%	△ 78.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	90.8%	88.2%	△ 2.6%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	16,368	900	貨物ビル地域保安事業補助金
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　秋田空港ターミナルビル　株式会社　（株　7）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	旅客ビル及び貨物ビルの航空保安に努めるとともに、航空機利用者が安心、安全、快適に利用できることを目的として運営に努め、併せて、県及び秋田空港利用促進協議会と連携しながら、搭乗者数の維持拡大や二次アクセスの向上に努めた。	B	株主総会の下に、取締役会を設置し、取締役会は四半期毎に定期的に開催した。また、監査役及び会計監査人による監査を定期的に実施し内部統制の適正化を図った。	A	空港を活用した賑わいを創出する各種イベントを積極的に開催し目標としたイベントの来場者数を上回る実績となった。また、施設の更新、職員のスキルアップに努め、お客様満足度の向上を図った。	A	リニューアル効果等により売店等の直営事業の売上は大幅に増加し、売上高は堅調に伸びており、その結果、リニューアル事業に係る減価償却費が増嵩したものの、期間中の経営目標である「営業利益1.5億円台の確保」を達成した。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田空港は、年間約120万人が利用する施設であり、交流人口拡大にも大きく寄与している。空港ターミナルビルは、空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員には県関係者が３名在任している。	B	取締役会が年5～6回開催されているが、非常勤取締役が欠席している場合がある。常勤役員が3名いるほか、部門毎に必要な社員等が配置されており、プロパー職員もバランスよく配置されている。業務が円滑に執行される体制が整っている。	A	目標として、空港利用者数を設定し、様々なイベントの開催のほか、サービスの向上を図るなど、目標達成に努めている。利用者のアンケートに対しても、適切に対応しており、顧客満足度指数も向上してきている。	A	H26年度当期純利益は107,978千円、利益剰余金は2,278,979千円である。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・増収増益であり、収支は安定している。
・利益剰余金はH27年3月末で2,278,979千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。空港ターミナルビルは空港法に基づく空港機能施設（空港の機能確保に必要な施設）であり、公共交通を維持していく上での役割は大きい。	B	平成27年6月の改選で、県からの取締役を知事から部長に就任替えしたことで、今後は法人経営への適切な関与が期待される。	A	良好であると認められる。第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からの提言を踏まえ、引き続き、公共交通や観光振興に関する県施策に資するような積極的な事業実施が期待される。	A	株式の配当も行われており、適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　秋田内陸縦貫鉄道　株式会社　（株　8）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　佐々木　琢郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-1	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0186-82-3231	ホームページ	www.akita-nairiku.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	115,800	38.6%
	北秋田市	68,100	22.7%
	仙北市	46,200	15.4%
	その他１村１６団体	69,900	23.3%
	合計	300,000	100.0%

設立目的	国鉄改革に伴い鷹角線は廃止対象路線に選択されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係町村が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日会社を設立した。
事業概要	秋田内陸縦貫鉄道の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

収入の確保に向け、旅行会社の海外を含む団体利用の促進を図り、前年度を30%強上回る増収となった。しかし、個人利用については、国民文化祭、阿仁熊牧場「くまくま園」の開園などイベント事業への利用展開を図ったにもかかわらず、沿線利用を含めた利用の低迷や12月からの降雪による旅行控えなどの影響により減収となった。経費面では、人件費の抑制などその圧縮に努めたが、経常損失2億2百万円となり目標額2億円をオーバーする結果となった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
輸送人員（人）	目標	600,000	600,000	390,000	369,000
	実績	367,110	337,374	316,745	—
売上高（千円）※受託事業収入除く。	目標	235,273	221,000	233,545	214,067
	実績	212,744	199,567	185,113	—
顧客満足度指数	目標	70	70	70	70
	実績	63	63	64	—

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	3	3	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	4	4	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　1　人
平均年齢　60　歳
平均報酬年額（H26年度）　7,000　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	53	51
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	4	5
内、県退職者		
計	57	56
内、県関係者		

正職員
平均年齢　43　歳
平均勤続年数　17　年
平均年収（H26年度）　2,911　千円

③取締役会回数

H25	6	H26	6

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	203,517	186,363
売上原価	378,764	358,384
売上総利益	△ 175,247	△ 172,021
販売費及び一般管理費	85,623	82,232
人件費(売上原価含む)	207,560	195,531
営業利益（損失）	△ 260,870	△ 254,253
営業外収益	65,232	52,468
営業外費用	1,058	264
経常利益（損失）	△ 196,696	△ 202,049
特別利益	598,562	501,637
特別損失	399,165	300,426
法人税、住民税・事業税	1,579	700
当期純利益（損失）	1,122	△ 1,538

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	368,820	455,197
固定資産	169,497	154,086
資産計	538,317	609,283
流動負債	377,309	453,430
短期借入金	50,000	70,000
固定負債	21,396	17,780
長期借入金		
負債計	398,705	471,210
資本金	300,000	300,000
利益剰余金等	△ 160,388	△ 161,926
純資産計	139,612	138,074
負債・純資産計	538,317	609,284

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	57.7%	54.2%	△ 3.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	97.8%	100.4%	2.6%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	25.9%	22.7%	△ 3.3%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100	35.8%	50.7%	14.9%

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	216,685	288,177	鉄道軌道輸送対策事業費補助金、第三セクター鉄道設備整備費補助金
	委託費			
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**秋田内陸縦貫鉄道　株式会社**　（株　８）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	A	代表取締役が常勤の下で、総務企画部と運輸部の2部体制において運営し、かつ事業を実施しているほか、接遇としての「おもてなし」の向上のため女性を積極的に登用するなど改善を図っている。	C	イベント列車の増発等により観光誘客に努めたが、沿線利用の減少に歯止めがかからず、輸送人員や売上高は目標を下回った。顧客満足度については、お客様の意見を真摯に受け止め丁寧な改善に努めており若干の改善が見られた。	C	会社、沿線２市、県による４者合意において経常損失２億円以内の目標設定をしているが、２６年度は達成できなかった。２７年度は一層の経営改善に努め、経常損失額191百万円を目標に事業に取り組んでいる。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	そもそも旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者数は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置付けられている。	A	経営が厳しい中にあっても、社員のやる気を引き出すための組織改編や適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な組織となっている。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は年５回程度開催している。	C	国内外での積極的な営業活動により、団体利用や台湾を中心とするインバウンドが好調である一方、通勤・通学利用を含む沿線利用の減少が続いており、苦戦を強いられている。今後は、更なる利用促進活動の強化を図り目標を達成することが求められている。	C	２６年度は、人件費や修繕費等の縮減により費用全体を圧縮したものの、収入の落ち込みをカバーするには至らず、経常損失額は目標の２億円を若干上回ってしまったため、コスト管理に留意しつつ、営業活動の強化等経常損失額を縮小する努力を継続する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・売上高の減少率がH24-25年度で13.9%、H25-26年度で8.4%となっており、売上高の減少を抑止することが急務である。期中において事業計画の定期的なモニタリングを行い、予算実績差異分析や増収策の実効性の評価を適宜実施して軌道修正する等、きめ細かな数値管理が必要と考えられる。
・利益剰余金等は△161,926千円と繰越欠損であり、欠損の累積は年々減りつつあるものの期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また、当社と県・北秋田市・仙北市の四者間で事業運営に係る補助の合意（2億円）がなされており、当該補助金によって実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公共交通機関である地方鉄道を経営しており、地域住民の足の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	A	適切であると認められる。	C	輸送人員（沿線利用）の減少に歯止めがかからず、それへの対策が急務である。第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からの提言を踏まえ、地元住民を巻き込んだ利用促進への積極的な取組が求められる。	C	目標額である経常損失2億円以内を達成できなかった。きめ細やかな数値管理による徹底したコスト管理が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　しない

経営概要書

法人名：　由利高原鉄道　株式会社　（株　9）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　春田　啓郎	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	由利本荘市矢島町七日町字羽坂21番地2	設立年月日	昭和59年10月31日
電話番号	0184-56-2736	ホームページ	http://www.obako5.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	38,500	38.5%
	由利本荘市	38,500	38.5%
	（一社）由利建設業協会	8,000	8.0%
	その他１１団体	15,000	15.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	国鉄改革に伴い矢島線は廃止対象路線に選定されたが、沿線住民の重要な交通手段であることから、県と関係市町が主体となり存続することで合意され、それぞれの出資により昭和59年10月31日会社を設立した。
事業概要	鳥海山ろく線の経営、旅行業法に基づく旅行業、広告宣伝業、保険代理業・その他これらの事業の関連事業
事業に関連する法令、県計画	鉄道事業法、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

輸送人員が、定期外・定期ともにすべての四半期で前年度を下回り、年間計で27,589人の減の235,787人（△10.5%）と厳しい結果になった。人口減や少子化の影響により、今後も定期利用者の増加は期待できず、定期外利用者を、どのように増やすかが、今後も課題となる。運輸収入においては、通年で12,939千円の減の53,040千円（△19.6%）と大幅に落ち込み、目標数値を割り込む非常に厳しい結果になった。これを受けて経常収支は、目標値△78,502千円に対し△86,238千円と、7,736千円少なく、対前年度比でも5,493千円減少した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
輸送人員（人）	目標	273,786	272,496	274,053	303,730
	実績	278,007	263,376	235,787	―
経常収入（千円）	目標	74,398	74,330	74,804	76,377
	実績	79,441	86,885	70,941	―
顧客満足度指数	目標	75	77	75	80
	実績	76	70	79	―

3、組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	7	7	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　1　人
平均年齢　63　歳
平均報酬年額（H26年度）　5,499　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	23	25
内、県退職者		
出向職員	2	2
内、県職員		
臨時・嘱託	6	3
内、県退職者		
計	31	30
内、県関係者		

正職員
平均年齢　40.52　歳
平均勤続年数　11.43　年
平均年収（H26年度）　2,845　千円

③取締役会回数

H25	5	H26	5

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	241,070	189,839
売上原価	128,608	124,226
売上総利益	112,462	65,613
販売費及び一般管理費	59,459	51,655
人件費(売上原価含む)	107,127	105,044
営業利益（損失）	53,003	13,958
営業外収益	5,192	6,884
営業外費用	138,939	107,079
経常利益（損失）	△ 80,744	△ 86,237
特別利益	265,272	87,296
特別損失	183,718	23,615
法人税、住民税・事業税	184	184
当期純利益（損失）	626	△ 22,740

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	286,687	52,125
固定資産	105,234	112,020
資産計	391,921	164,145
流動負債	290,642	82,935
短期借入金	30,000	59,761
固定負債	30,611	33,282
長期借入金		
負債計	321,253	116,217
資本金	100,000	100,000
利益剰余金等	△ 29,332	△ 52,072
純資産計	70,668	47,928
負債・純資産計	391,921	164,145

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	33,281	33,281	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	75.3%	69.5%	△ 5.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	98.6%	62.9%	△ 35.8%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	18.0%	29.2%	11.2%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100	0.3%	1.9%	1.5%

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	204,615	39,016	地方鉄道運営費補助金・鉄道軌道輸送対策事業費補助金
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　由利高原鉄道　株式会社　（株　9）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	地域の生活路線として、また交通弱者にとって欠くことのできない公共交通機関として地域振興にも大きな役割を果たしている。	B	代表取締役が常勤の下で、総務課と運輸課の2課体制において運営し、かつ事業を実施しているほか、県所管課長を取締役とすることで、より迅速な現場対応ができる体制とするなど改善を図っている。	B	イベント列車の増発により観光誘客に努めたが、沿線利用の減少に歯止めがかからず、輸送人員や経常収入は目標を下回った。顧客満足度については、お客様の意見を真摯に受止め丁寧な改善に努めており改善が見られた。	C	会社、沿線市、県による３者合意において、経常損失額を目標として設定しており、２６年度は目標額△78百万円に対し、決算額△86百万円となり目標を達成できなかった。２７年度は一層の経営改善に努め、経常損失額70百万円を目標に事業に取り組んでいる。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	そもそも旧国鉄の不採算路線を引き継ぐための第三セクターであり、公共的役割を果たしている。利用者数は年々減少しているものの、沿線住民の足として重要な役割を担っているほか、観光利用の促進にも取り組んでおり、地域の活性化にも貢献している。なお、ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民生活を支える地域交通の一つとして位置付けられている。	B	経営が厳しい中にあっても、社員のやる気を引き出すための組織改編や適材適所を目指した配置転換を実施しており、必要最小限の人数で効率的な組織となっている。また、民間旅行会社出身の代表取締役は常勤であり、取締役会は年４回以上開催しているほか、月１回の経営会議に行政担当者の出席も呼びかけ、ＰＤＣＡサイクルによる業務改善に努めている。	B	国内外での積極的な営業活動により、定期外の利用の減少を前年度比92%に抑えたが、通勤・通学利用を含む沿線の定期利用の大幅な減少をカバーするに至らなかった。今後は、昨年度実施した台湾鉄路管理局平渓線との姉妹鉄道協定の締結や旅行業１種の取得などを乗客数の増加に結び付け、目標を達成することが求められている。	C	２６年度は、人件費や修繕費等の縮減により費用全体を圧縮したものの、収入の落ち込みをカバーするには至らなかった。経常損失額は、経常損失目標額を上回ってしまったため、今後一層のコスト管理に留意しつつ、営業活動の強化等経常損失額を縮小する努力を継続する必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・旅客運輸収入が前年度比△19.6%と急激に減少しており、売上高の減少を抑止することが課題である。期中において事業計画の定期的なモニタリングを行い、予算実績差異分析や増収策の実効性の評価を適宜実施して軌道修正する等、きめ細かな数値管理が必要と考えられる。
・利益剰余金等は△52,072千円と繰越欠損であり、期間損益の水準に比して過大で解消には長期間を要する。また当社と県・由利本荘市の三者間で経常損失目標に係る合意（△8千2百万円）がなされており、補助金によって実質的に赤字の補てんがなされる仕組みとなっている。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公共交通機関である地方鉄道を経営しており、地域住民の足の確保や地域活性化において、大きな役割を果たしている。	B	平成27年6月の改選で、県からの取締役を知事から課長に就任替えしたことで、今後は法人経営への適切な関与が期待される。	B	輸送人員（沿線利用）の減少に歯止めがかからず、それへの対策が急務である。観光利用だけでなく、地元利用の促進に繋がるような積極的な取組が求められる。	C	３者合意の目標額である経常損失78百万円以内を達成できなかった。きめ細やかな数値管理による徹底したコスト管理が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　大館能代空港ターミナルビル　株式会社　（株１０）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　津谷　永光	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
所在地	北秋田市脇神字菜岱21番地144	設立年月日	平成7年11月16日
電話番号	0186-62-5330	ホームページ	http://onj-airterminal.com

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	148,500	30.0%
	自己所有	78,000	15.8%
	ＡＮＡホールディングス(株)	68,000	13.7%
	その他９市町村１７団体	200,500	40.5%
	合計	495,000	100.0%

設立目的	空港ターミナルビルは、公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。
事業に関連する法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む）

旅客数は、利用促進協議会、航空会社、関係自治体によるレンタカー事業その他の様々な施策の実施や、景気浮揚の影響等により、2年連続増加し、119千人となった。また、レストラン等のテナント対策や道の駅の利用者拡大のため、種々イベントの開催に積極的に取り組んだ。
H26年度の不動産事業収入を中心とした営業収入は、前期を1,777千円下回る231,232千円、営業費用は前期を14,952千円下回る179,374千円、営業利益は46,201千円、当期純利益は24,083千円となった。繰越利益剰余金は241,276千円を計上している。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
経常収入（千円）	目標	240,000	240,000	240,000	240,000
	実績	233,631	233,322	231,232	—
乗降客数（人）	目標	105,000	105,000	120,000	125,000
	実績	103,704	113,357	119,508	—
顧客満足度指数　※H27年度追加目標	目標				70
	実績				—

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	1	1		
計	7	7	2	2
内、県関係者	2	2		

役員報酬	
支給対象者（H26年度）	1　人
平均年齢	61　歳
平均報酬年額（H26年度）	4,800　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	3	3
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員		
臨時・嘱託	6	5
内、県退職者		
計	10	9
内、県関係者		

正職員	
平均年齢	50　歳
平均勤続年数	18　年
平均年収（H26年度）	6,514　千円

③取締役会回数

H25	4	H26	4

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	233,009	231,232
売上原価	6,338	5,657
売上総利益	226,671	225,575
販売費及び一般管理費	194,326	179,374
人件費(売上原価含む)	48,300	49,704
営業利益（損失）	32,345	46,201
営業外収益	313	281
営業外費用	8,767	7,728
経常利益（損失）	23,891	38,754
特別利益	1,227	
特別損失	610	5
法人税、住民税・事業税	9,593	14,666
当期純利益（損失）	14,915	24,083

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	302,405	342,189
固定資産	718,703	683,013
資産計	1,021,108	1,025,202
流動負債	64,819	79,685
短期借入金	35,720	35,720
固定負債	283,096	248,241
長期借入金	260,270	224,550
負債計	347,915	327,926
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	217,193	241,276
純資産計	673,193	697,276
負債・純資産計	1,021,108	1,025,202

（単位：千円）

	要支給額	引当額	引当率(%)
退職給与引当状況	17,449	17,449	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	111.4%	120.1%	8.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	466.5%	429.4%	△ 37.1%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	65.9%	68.0%	2.1%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100	44.0%	37.3%	△ 6.6%

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　大館能代空港ターミナルビル　株式会社　（株１０）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	航空機等の運航支援施設としての役割を果たすほか、人、モノ、情報の集まる場所として広く利活用されている。	B	会社設立以来20年間、必要最小限の人員で会社運営をしてきたが、社員の平均年齢が50歳を超え、今後の事業展開において職員の採用・育成が課題となっている。	B	航空機等の運航支援施設の運営管理のほか、人、モノ、情報の集まる場としての賑わいの創出に努めた。平成26年度乗降客数の実績は、目標12万人をわずかに下回った。	A	安定した収入元（航空会社）が7割を占めるほか、残り3割についても固定的な賃料収入が中心であるため、収支の見通しが立ちやすい。また、効率的な運営に努めており、安定した財務状況を継続している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	大館能代空港は、県北地域の広域交通の拠点であり、同地域の産業・観光振興に大きな役割を果たしている。空港ターミナルビルは空港法の空港機能施設の一つであり、公共性が高い。役員に県関係者が２名おり、深く関与している。	B	取締役会を年４回開催し、経営方針、年間業務目標に対する進行管理を適切に行っている。社員は、部門ごとに適切に配置されていると認められるが、高齢化が進んでおり、今後安定した業務運営を行う上で、職員の新規採用・ノウハウの伝達が不可欠である。	B	空港利用者数(乗降客数)を目標の一つに設定し、空港の賑わいづくりや地域産品の交流販売のための様々なイベントを開催して空港の利用促進に取り組んだが、わずかに目標を達成することができなかった。	A	H26年度当期純利益は、24,083千円で、利益余剰金は241,276千円である。県からの補助金等の支援を受けておらず、健全な経営状況にある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・売上高は微減ながら販管費の減少（主として減価償却費が前年比△23,925千円）により、増益となった。
・利益剰余金はH27年3月末で241,276千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。空港ターミナルビルは空港法に基づく空港機能施設（空港の機能確保に必要な施設）であり、公共交通を維持していく上での役割は大きい。	B	県からの取締役（部長）は取締役会に欠席している場合がある。法人経営への適切な関与が望まれる。	B	便数が少ない中、乗降客数をどう確保していくかが課題である。周辺自治体や地元経済界とともに立ち上げた空港であり、引き続き、道の駅による賑わいづくりやファンクラブを通じての地元空港であるとの意識醸成を図っていくことで、地域全体で空港を支えていく必要がある。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田県分析化学センター**　（株１１）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長　大野　芳雄	所管部課名	生活環境部環境管理課
所在地	秋田市八橋字下八橋191-42	設立年月日	平成13年4月2日
電話番号	018-862-4930	ホームページ	http://www.akibun.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	411,000	91.3%
	いであ(株)	30,000	6.7%
	(株)秋田県分析化学センター従業員持株会	6,000	1.3%
	(株)ユニチカ環境技術センター	3,000	0.7%
	合　　計	450,000	100.0%

設立目的	昭和47年6月1日、県、市町村並びに業界の出資による公害問題の分析機関として、前身である財団法人が設立された。その後、平成13年4月2日に財団法人の全額出資により株式会社秋田県分析化学センターが設立され、平成14年4月1日財団法人からの営業権全面譲渡を受け開業した。
事業概要	水質、大気質、土壌、騒音・振動、臭気質や食品分析など生活環境の保全に関する総合コンサルタント業
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

平成26年度は、県内における継続業務を堅持しつつ、建設コンサルタント関連業務等の受注拡大を推し進めるとともに協力会社との業務提携を図り、顧客要求の高度化に対応できる技術力の強化と、技術の継承を推し進めながら売上の拡大に努めた結果、PM2.5測定業務や焼却施設の精密機能検査業務、風力発電に係る環境アセスメント関連調査の受注や温泉法改正に伴う業務の増加等があったものの、前期に受注した土壌調査のような大口契約がなかったこともあり、当期の売上高は前期比6.0%減収の655,185千円となり、経常利益が21,642千円、当期純利益が13,992千円と、いずれも減収減益となったが、今期においても会社の至上命題である黒字計上は達成できた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
売上高（千円）	目標	596,000	615,000	645,000	657,000
	実績	649,333	696,999	655,185	―
依頼件数（件）	目標	15,000	15,500	22,000	21,000
	実績	22,500	21,666	20,913	―
顧客満足度指数	目標	4	4	4	4
	実績	4	4	4	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	5	5		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤			2	2
内、県退職者				
内、県職員				
計	5	5	2	2
内、県関係者	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　5　人
平均年齢　57.8　歳
平均報酬年額（H26年度）　6,187　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	41	41
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	19	20
内、県退職者		
計	60	61
内、県関係者		

正職員
平均年齢　39.7　歳
平均勤続年数　14.3　年
平均年収（H26年度）　5,101　千円

③取締役会回数

H25	5	H26	5

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	696,999	655,185
売上原価	116,519	91,124
売上総利益	580,480	564,061
販売費及び一般管理費	535,740	550,336
人件費(売上原価含む)	349,167	365,813
営業利益（損失）	44,740	13,725
営業外収益	11,629	7,917
営業外費用		
経常利益（損失）	56,369	21,642
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	25,333	7,650
当期純利益（損失）	31,036	13,992

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	411,079	389,164
固定資産	382,960	382,686
資産計	794,039	771,850
流動負債	125,542	95,170
短期借入金		
固定負債	47,591	43,402
長期借入金		
負債計	173,133	138,572
資本金	450,000	450,000
利益剰余金等	170,906	183,278
純資産計	620,906	633,278
負債・純資産計	794,039	771,850

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	108.6%	103.4%	△ 5.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	327.4%	408.9%	81.5%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	78.2%	82.0%	3.9%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	71,176	65,807	調査分析委託
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**株式会社　秋田県分析化学センター**　（株１１）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	「財団法人」として設立された当時は、県の環境行政の補完業務を担う機関であったが、「株式会社」へ転換し他の分析機関と競合しながら独自で運営をしている現在、公共性はやや薄れているものの、市町村や県民への環境保全における役割は大きいと考える。	A	役員が常時業務体制や状況を監視し、管理部、営業部及び業務部とそれぞれ担当業務を確実に実施する体制を整えている。また、業務実施状況についても取締役会（年４回以上）を開催し、さらに取締役会議やその他会議を適宜実施し、各部署との情報の共有を行い確実な運営体制としている。	A	「顧客満足度の向上と売り上げの拡大」を目標とし、役員・社員一丸となり「顧客目線」と「コスト意識」をもって持続的な企業価値の向上を目指している。また、毎年「顧客満足度調査」を定期的に実施し、その評価においても４（目標４満点５）と高い評価を得ている。	A	今年度の売上高、経常利益及び純利益については、昨年度より減収、減益となったものの、今期で10期連続の黒字計上を達成し、株主への利益配当も実施している。繰越利益についても大きく黒字となっており、財務基盤は安定していると考える。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	「株式会社」へ転換後も分析等の業務は、県民の生活環境の保全等に資する公共性があるものと考えているが、他の分析事業者と競合しながら営業しており、公共的役割の評価は低くならざるを得ない。	A	必要回数の取締役会の開催、複数名の常勤役員配置による３部門体制、必要技能を備えた各種職員の配置及び業務実施等により、十分に整備された組織体制と認められる。	A	顧客満足度調査の実施により、顧客のニーズを把握分析した上で、明確な数値目標を掲げて事業実施しており、依頼件数は目標を若干下回ったものの、売上高は目標を上回っており、事業目標を達成している。	A	10期連続で黒字計上しており、自己資本比率及び流動比率が高く、借入金もないことから、財務状況は安定していると判断できる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・減収減益だが黒字を確保しており、収支は安定している。
・利益剰余金残高はH27/3末で183,278千円と期間損益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	三セクの行動計画では、設立支援（出資）の目的を既に達成し非三セク化（株式処分）を進めていくべき法人に位置付けられている。行動計画及び第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からの提言に基づき、県保有株式の一部処分を確実に実施することが求められる。	A	適切であると認められる。	A	良好であると認められる。	A	株式の配当も行われており、適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　**株式会社　秋田県食肉流通公社**　（株１２）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　伊藤　富彦	所管部課名	農林水産部畜産振興課
所在地	秋田市河辺神内字堂坂2-1	設立年月日	昭和53年6月6日
電話番号	018-882-2161	ホームページ	http://www.akitasmile.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	445,710	33.8%
	全国農業協同組合連合会	378,490	28.7%
	独立行政法人農畜産業振興機構	320,000	24.2%
	その他２５市町村４団体	175,500	13.3%
	合計	1,319,700	100.0%

設立目的	秋田県における肉畜及び食肉流通の合理化を図り、もって畜産農家経済の発展と県民生活の向上に寄与することを目的に設立
事業概要	①肉畜の集荷、と殺、解体　②枝肉及び副産物の買い取り並びに受託処理加工　③食肉及び副生物の加工並びに貯蔵販売　④前各号に付帯する一切の事業
事業に関連する法令、県計画	と畜場法、食品衛生法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

県内で発生した家畜の感染症（ＰＥＤ）によりと畜及びカット頭数が事業目標を下回る結果となった。また、電気料金の値上げによる費用が前年度比10,000千円以上の増となったことなどから、26年度事業実績は当期純損失1,498千円となった。一方、旧式設備の更新投資については、経営を圧迫しない範囲で主要設備の更新・改修を行ったが、老朽化等による設備の機能低下が課題となっている。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
と畜頭数（豚換算：頭）	目標	177,450	180,450	181,600	182,750
	実績	171,756	181,440	170,528	―
カット頭数（豚換算：頭）	目標	82,000	89,500	91,000	92,500
	実績	81,101	89,868	85,461	―
顧客満足度指数	目標	87	87	87	90
	実績	―	88	92	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	3	3	1	1
内、県退職者		1		
内、県職員				
非常勤	7	7	2	2
内、県退職者				
内、県職員				
計	10	10	3	3
内、県関係者		1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　4　人
平均年齢　59　歳
平均報酬年額（H26年度）　6,150　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	53	51
内、県退職者		
出向職員	2	2
内、県職員		
臨時・嘱託	5	6
内、県退職者		
計	60	59
内、県関係者		

正職員
平均年齢　43.0　歳
平均勤続年数　17.2　年
平均年収（H26年度）　4,083　千円

③取締役会回数

H25	5	H26	6

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	8,175,722	8,572,515
売上原価	7,806,262	8,195,116
売上総利益	369,460	377,399
販売費及び一般管理費	366,206	379,122
人件費(売上原価含む)	341,600	332,451
営業利益（損失）	3,254	△ 1,723
営業外収益	20,435	12,140
営業外費用	117	223
経常利益（損失）	23,572	10,194
特別利益	140	129
特別損失	309	
法人税、住民税・事業税	16,684	11,821
当期純利益（損失）	6,719	△ 1,498

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	946,252	878,451
固定資産	669,527	677,953
資産計	1,615,779	1,556,404
流動負債	211,472	158,912
短期借入金		
固定負債	130,219	124,903
長期借入金		
負債計	341,691	283,815
資本金	1,319,700	1,319,700
利益剰余金等	△ 45,612	△ 47,111
純資産計	1,274,088	1,272,589
負債・純資産計	1,615,779	1,556,404

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	189,457	91,443	48.3%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.3%	100.1%	△ 0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	447.5%	552.8%	105.3%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	78.9%	81.8%	2.9%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	2,688	3,078	秋田県産牛肉の放射性物質検査に係るｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ等業務委託他
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　株式会社　秋田県食肉流通公社　（株１２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県内における食の安全・安心の確保だけでなく、秋田牛ブランドの推進にも重要な役割を果たしてきた。	A	会社法に遵守した組織体制（取締役会・監査役会・会計監査人）となっている。	B	秋田県で家畜の感染症（ＰＥＤ）が発生したことで、事業実施目標を下回った。	A	累積欠損金は設立当初の稼働率が低い年度のものである。近年は外的要因がない限り単年度黒字が続いている。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	全県の畜産農家が生産した牛・豚のと畜・解体を行い、県民を始めとする消費者に衛生的で安全・安心な食肉を提供するという広域性・公共性の高い役割を担うとともに、秋田牛ブランドの推進など、県の畜産振興施策を具現化する重要なパートナーである。	A	事業の執行に必要な常勤の役員・職員が確保されているとともに、取締役会の適正な開催を始め、安定した法人運営に必要な組織体制は十分に整備されている。	B	県内の家畜飼養頭数や食肉の需給・相場の動向を把握・分析した上で、処理頭数や販売額等について、適切に目標を設定している。 26年度については、全国的に流行した豚の伝染病(PED)が県内でも発生したため、処理・販売頭数が大幅に落ち込み、目標を達成することができなかった。	A	26年度末時点での累積欠損金が47百万円となっているが、近年は東日本大震災やPEDの発生など、外的要因が無い限りは単年度黒字を達成しており、累積欠損金も設立当初の1/10程度に減少しているなど、財務状況は概ね安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・売上高は前期比増収となっているが高値相場によるものであり、処理・販売頭数はPEDの影響で減少している。
・当期利益は赤字だが、税金費用が税前利益を上回ったことによるものであり、税前ベースでは10,322千円の黒字であった。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、設立支援（出資）の目的を既に達成し非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、と畜場法に基づくと畜場として、公衆衛生に一定の役割を持つことから、引き続き、衛生的で安全・安心な食肉を提供していくことが求められる。	A	適切であると認められる。	B	生産者の高齢化や飼料価格の高止まりなど、畜産を取り巻く情勢が厳しさを増す中、いかに集荷頭数を確保していくかが大きな課題である。	B	施設の老朽化が大きな課題となっている。機械設備等の更新を計画的に進め減価償却費や修繕費の発生を慎重にコントロールすることで、引き続き、累積債務を確実に解消していくことが求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・(しない)

経営概要書

法人名：　**株式会社　マリーナ秋田**　（株１３）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表取締役　米沢　正	所管部課名	建設部港湾空港課
所在地	秋田市飯島字堀川 118	設立年月日	平成6年11月1日
電話番号	018-847-1851	ホームページ	http://www.marinaakita.co.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	13,000	26.0%
	ヤマハ発動機（株）	12,500	25.0%
	秋田市	7,800	15.6%
	その他２市７団体	16,700	33.4%
	合計	50,000	100.0%

設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2)海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3)観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。
事業概要	(1) マリーナの管理（指定管理者）　(2) 船舶用燃料、マリン用品の販売　(3) 船舶修理業、レンタルボート事業　(4) イベント、会議等の企画運営業務他
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

自主売上の利益金額増と販管費の削減により1,799千円の最終利益を確保した。平日の営業時間見直し（7:00～19:00:12h → 8:00～17:00:9h）による人件費削減など、きめ細かなコスト管理に取り組み、経費の縮減に努めた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
入艇数（隻）	目標	382	383	394	391
	実績	420	420	381	―
出艇回数（回）	目標	7,000	7,000	6,000	6,300
	実績	5,688	5,775	6,174	―
顧客満足度指数	目標	70.0	69.8	67.0	72.5
	実績	67.2	62.2	70.5	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	取締役 H26	取締役 H27	監査役 H26	監査役 H27
常勤	1	1		
内、県退職者				
内、県職員				
非常勤	8	8	1	1
内、県退職者	1	1		
内、県職員	1	1		
計	9	9	1	1
内、県関係者	2	2		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　2　人
平均年齢　63.5　歳
平均報酬年額（H26年度）　3,783　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	7	7
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	7	9
内、県退職者		1
計	14	16
内、県関係者		1

正職員
平均年齢　35.4　歳
平均勤続年数　10.4　年
平均年収（H26年度）　3,769　千円

③取締役会回数

H25	4	H26	6

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
売上高	96,526	99,176
売上原価	19,841	21,701
売上総利益	76,685	77,475
販売費及び一般管理費	80,479	75,722
人件費(売上原価含む)	58,457	54,988
営業利益（損失）	△ 3,794	1,753
営業外収益	47	44
営業外費用		
経常利益（損失）	△ 3,747	1,797
特別利益	360	863
特別損失		365
法人税、住民税・事業税	496	496
当期純利益（損失）	△ 3,883	1,799

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	104,249	111,588
固定資産	21,931	19,186
資産計	126,180	130,774
流動負債	66,791	68,828
短期借入金		
固定負債	3,783	4,541
長期借入金		
負債計	70,574	73,369
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	5,606	7,405
純資産計	55,606	57,405
負債・純資産計	126,180	130,774

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	6,363	4,541	71.4%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	96.3%	101.8%	5.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	156.1%	162.1%	6.0%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	44.1%	43.9%	△ 0.2%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　**株式会社　マリーナ秋田**　（株１３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県が目的を持ち整備した公共施設の管理を行うために設立された株式会社であるが、現在は公募により選定された指定管理者として施設管理を行っている。よって公共的役割は果たされていると考える。	A	取締役会実施回数、役員体制、正職員配置状況等全てにおいて問題は無い。指定管理者募集時の資格条件のみではマリーナ運営は到底不可能で、社員は他に数々の資格を持っている。	B	当社の事業は特定の有料施設利用者（船舶保有者）への対応や施設管理が主で、付随事業としてレンタルボートクラブの運営や体験乗船会の実施、「海の駅」としての機能等、一般の方々からもご利用いただいている。本業では入艇計画に対し未達となるも出港数の達成等概ね評価できる内容であった。	B	今期は5期ぶりの黒字となり、剰余金の額は7,405千円となった。しかしながら、20年を経過し老朽化した海辺の施設ゆえ、突発的な機材故障等に県予算によるスピーディな修繕対応ができない場合には、管理者負担による高額修繕の可能性は常にある。継続的に利益を確保するための事業基盤の確立（入艇数の確保）に努める。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用を資する役割を担っている。	A	常勤役員やプロパー職員を配置し、法人運営や関連業務を適切に処理している。	A	出港回数は、天候や燃料価格などの影響を受けることもあり、予測が難しい。また施設の整備状況に関する満足度向上を図るため、施設の設置者である県と指定管理者が協働で取り組むこととしている。	B	２６年度は２０年度以来の黒字となったが、引き続き、入艇数の確保と自主事業の拡充に努め、経営の安定した黒字化を図る。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・H27年3月期は、懸案であった自主事業売上の確保及びコスト管理の課題に対し一定の結果を出した。引き続き、売上高の維持・きめ細かなコスト管理を継続することが望まれる。
・利益剰余金はH27年3月末で7,405千円と期間損益の水準に比して十分ではなく、黒字転化したとはいえ、現状ではまだ財務基盤は安定しているとは言えない。
・収益の源泉である入艇数の安定的確保が課題。施設の利便性や有料利用者の満足度を高める施策の検討、実行が望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
B	三セクの行動計画では、民間委託が可能な事業を主たる事業とし非三セク化を目指す法人に位置付けられているが、公の施設の管理者として、県事業に一定の役割を持つことから、引き続きサービスの維持・向上を図っていくことが求められる。	A	適切であると認められる。	A	出艇回数は天候や燃料価格に左右されることから、事業基盤たる入艇数の確保が一番の課題である。秩序ある水域利用や施設の利便性を周知することで、新規の入艇数確保に繋げていくことが求められる。	B	自主売上の増と経費節減により５期ぶりに黒字を計上した。依然として財政基盤は安定しておらず、自主事業の拡充や入艇数の確保により、黒字経営を安定的に継続していくことが求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・(しない)

経営概要書

法人名：　一般財団法人　秋田県総合公社　（公益　1）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　堀井　啓一	所管部課名	総務部総務課
所在地	秋田市新屋町字砂奴寄4番6	設立年月日	平成12年4月1日
電話番号	018-896-7100	ホームページ	http://www.akisouko.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	35,000	56.6%
	秋田市	7,000	11.3%
	秋田県建設業協会	4,500	7.3%
	その他９市町村、３団体	15,300	24.8%
	合計	61,800	100.0%

設立目的	スポーツや文化、レクリエーションの振興、産業廃棄物の適正処理に関する事業を行うとともに、秋田県の指定管理者として公の施設の管理運営に関する事業を行い、及び秋田県等から公益に資する業務を受託し、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。
事業概要	県有施設の管理運営(環境保全センター、県立体育館、県立スケート場、県立総合プール、県立総合射撃場、県立野球場、県立向浜運動広場、県立武道館、県立中央公園、県民会館)等
事業に関連する法令、県計画	

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

指定管理者として秋田県環境保全センター等10の公の施設の管理運営業務等を行った。県立武道館と県民会館では、「国民文化祭・あきた２０１４」の開会式と閉会式が行われたほか、年間を通して文化やスポーツの振興に取り組み、歌舞伎・人形浄瑠璃・クラシックなどの芸術文化にふれる機会等の提供、スポーツ・レクリエーション等の教室やイベント等を実施し、目標を上回る施設利用があった。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文化・体育施設利用人員（人）	目標	923,216	939,941	977,176	962,951
	実績	1,002,804	1,030,250	1,067,348	―
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	80	81	79	―
事業費（千円）※H27年度追加目標	目標				1,321,210
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位：人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	5	5	2	2	7	7
内、県退職者	1	1				
内、県職員	1	1			1	1
計	6	6	2	2	7	7
内、県関係者	3	3			1	1

役員報酬	
支給対象者（H26年度）	1　人
平均年齢	61　歳
平均報酬年額（H26年度）	4,098　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位：人）

区　分	H26	H27
正職員	41	42
内、県退職者	8	8
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	127	128
内、県退職者	1	1
計	168	170
内、県関係者	9	9

正職員	
平均年齢	47.2　歳
平均勤続年数	16.0　年
平均年収（H26年度）	4,215　千円

③理事会回数

平成25年度	2	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,222,461	1,298,204
基本財産・特定資産運用益	202	169
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	1,131,980	1,195,722
自主事業収益	81,098	92,486
受取補助金・受取負担金	1,980	2,848
その他の収益	7,201	6,979
経常費用	1,200,403	1,262,699
事業費	1,172,994	1,235,898
管理費	27,409	26,801
人件費(事業費分含む)	488,427	495,263
当期経常増減額	22,058	35,505
経常外収益		
経常外費用	4,903	9,440
当期経常外増減額	△ 4,903	△ 9,440
当期一般正味財産増減額	17,155	26,065
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	17,155	26,065

②貸借対照表　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	233,500	278,892
固定資産	234,035	223,724
資産計	467,535	502,616
流動負債	117,462	142,510
短期借入金		
固定負債	147,065	131,033
長期借入金		
負債計	264,527	273,543
指定正味財産	61,800	61,800
うち基本財産充当額	61,800	61,800
一般正味財産	141,208	167,273
うち基本財産充当額		
正味財産計	203,008	229,073
負債・正味財産計	467,535	502,616

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	125,262	125,262	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	101.8%	102.8%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	198.8%	195.7%	△ 3.1%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	43.4%	45.6%	2.2%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位：千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	911	1,409	県税特別徴収義務者交付金（産業廃棄物税）
	委託費	16,566	14,130	能代産業廃棄物処理センターの維持管理に関する業務
	指定管理料	966,077	1,009,660	県有施設（１０施設）の指定管理料

年度末残高				
	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：

一般財団法人　秋田県総合公社

（公益　1）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	公の施設の管理運営は民間でも実施可能な事業である。 スポーツ、文化の振興事業等を通して県民福祉の増進に寄与している。	B	理事会は法令、定款に則り、必要回数、開催している。 常勤の役員及び職員の体制は整っており、指揮命令や事務処理面ともに支障なく運営している。	A	文化体育施設利用者数は、目標を約９万人上回った。 顧客満足度は概ね目標に近い数値であり、引き続き利用者ニーズに応えていきたい。	A	増収、増益となった。 収支均衡が維持されており、安定した経営成績を継続している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	県有施設の管理運営事業、つまりは民間でも十分に担える事業を主として実施していることから、県施策における協働事業体としての役割は必ずしも高いとは言えない。 行動計画においても、県関与廃止法人に位置付けられ、平成27年度からの4年間で県に出損金を返戻し、非三セク化することが決定している。 この方向性も踏まえた上で、「C」評価とするものである。	B	理事会において適時必要な意思決定がなされているほか、常勤のプロパー職員も適切に配置されており、業務の執行体制に、特に問題はない。 ただし、行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施であるため「B」評価とするものである。 なお、充て職（理事長に副知事、評議員に次長が就任）については、平成28年度の役員改選を機に廃止予定となっている。	B	いずれも適切な数値目標となっている。 事業成果を測る上で最も重要な指標である施設利用人員については、数値目標を達成しており、着実な事業実施が認められる。 ただし、顧客満足度指数において、数値目標を若干下回ったこともあり、「A」評価には至らず、「B」評価とするものである。	B	収支均衡を達成しており、概ね良好と判断される。 ただし、一般法人に移行したことで、移行前に税制優遇で蓄えた資産を公益のために費消する（赤字となる公益目的事業を一定期間実施する）ことが義務付けられている。 法制度上の義務とは言え、この点において財務面でのリスクが存在することから、「A」評価には至らず、「B」評価とするものである。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・行動計画に基づき、平成27年度より県及び市町村からの出損を特定寄附の形で解消する計画となっており、H30年度までに53,500千円の正味財産が漸次処分されることになる。ただし、当該金額はH26年度末正味財産残高の約23.3%にとどまり、現状の財務基盤を直ちに悪化せしめるものではない。
・継続して収支均衡を達成しており収支は安定していると言えるが、収入の9割以上が県有施設の指定管理料によっており、当該指定管理業務の受託（及び受託収入の維持）を継続できるかが当面の大きな課題となる。
・県の関与が縮小していく中、今後の公社の安定的存続に当たっては、収入に占める自主事業比率の向上等、新たな戦略が求められる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
C	行動計画に基づく県・市町村への出損金の返戻（特定寄附）については、財務基盤に支障が生じないよう適切に計画されており、その着実な実施が望まれる。	B	平成28年度における充て職廃止の確実な実施が望まれる。	B	県有施設の指定管理業務をいかに継続していけるかが大きな課題であり、引き続き、利用者ニーズの把握、安全・サービスの向上、利用促進への積極的な取組が期待される。	B	法人が今後も安定的に存続していくためにも、自主事業拡大に向けた新たな取組が期待される。 公益目的支出計画については、着実かつ充実した事業実施により１年でも早い計画完了が期待される。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県国際交流協会　（公益　2）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　佐竹　敬久	所管部課名	企画振興部国際課
所在地	秋田市中通二丁目３番８号	設立年月日	平成3年7月1日
電話番号	018-893-5499	ホームページ	http://www.aiahome.or.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額（千円）	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	750,000	76.9%
	秋田市	30,790	3.2%
	(株)秋田銀行	25,000	2.6%
	その他２４市町村、７６団体	169,464	17.4%
	合計	975,254	100.0%

設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、ともに安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。
事業概要	1.在住外国人のサポート、2.国際理解の促進・人材育成、3.国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供、4.国際化に関する情報提供、5.海外諸国との友好交流
事業に関連する法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、一般県民を対象とした異文化理解講座や日本語学習支援者を対象とした研修会を実施して、県民の国際理解を深めるとともに多文化共生社会を推進した。ネットワーク団体については、将来的な事業の連携を見据えて団体の活動状況を精査したことにより加盟団体数は減少したが連携のとれる体制を整備した。またフェイスブックの活用による情報発信を行ったほか、制度改正などの生活に必要な情報について、わかりやすい日本語と多言語で情報誌を作成して配布した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
啓発講座等受講者数（人）	目標	4,300	4,300	4,300	5,400
	実績	5,524	7,808	10,436	—
ネットワーク加盟団体数	目標	150	150	150	100
	実績	135	118	95	—
顧客満足度指数	目標	95	95	95	90
	実績	80	85	91	—

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	7	7
内、県退職者			1	1	1	2
内、県職員	1	1			1	
計	7	7	2	2	7	7
内、県関係者	2	2	1	1	2	2

役員報酬
支給対象者（H26年度）　ー　人
平均年齢　ー　歳
平均報酬年額（H26年度）　ー　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員		
内、県退職者		
出向職員	2	2
内、県職員	1	1
臨時・嘱託	3	3
内、県退職者		
計	5	5
内、県関係者	1	1

正職員
平均年齢　ー　歳
平均勤続年数　ー　年
平均年収（H26年度）　ー　千円

③理事会回数

平成25年度	5	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	45,460	38,971
基本財産・特定資産運用益	25,521	25,519
受取会費・受取寄附金	477	428
受託事業収益	18,230	10,802
自主事業収益	1,136	120
受取補助金・受取負担金	34	2,077
その他の収益	62	25
経常費用	41,323	36,035
事業費	30,312	26,801
管理費	11,011	9,234
人件費(事業費分含む)	20,537	15,182
当期経常増減額	4,137	2,936
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	4,137	2,936
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	4,137	2,936

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	23,093	22,751
固定資産	1,209,023	1,210,536
資産計	1,232,116	1,233,287
流動負債	970	629
短期借入金		
固定負債	3,085	1,661
長期借入金		
負債計	4,055	2,290
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	26,807	29,743
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,228,061	1,230,997
負債・正味財産計	1,232,116	1,233,287

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	110.0%	108.1%	△ 1.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2380.7%	3617.0%	1236.3%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.7%	99.8%	0.1%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	34	1,684	海外移住者支援事業（金額の増額は、これまで預かり金として処理していたものを、経常収支に計上したことによる。）
	委託費	18,230	10,802	外国人相談センター運営事業、ロシア青少年交流事業、あきた国際フェスティバル、海外技術研修員受入各事業
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	226,000	226,000	特定資産

経営評価表
法人名：

公益財団法人　秋田県国際交流協会

（公益　2）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	『第２期プラン』における施策の方向性の１つである「海外との交流や県民の国際理解の促進」を業務としており、公共的役割を果たしている。	B	組織運営及び事業実施は確実に行われているものの、現在は無期雇用の正職員がいない。今後、専門知識や人脈を蓄積・継承していくために、正職員の採用が必要である。	B	事業目標「ﾈｯﾄﾜｰｸ加盟団体数」が低下しているが、該当する団体の実態を再精査した結果である。「顧客満足度指数」は上昇している。	A	一般正味財産は収支が均衡している。出捐金（基本財産・特定資産）の取崩しも無く、財務状況は安定している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県とともに本県の国際化を総合的に推進する中核的な組織としての役割を担っており、『第２期ふるさと秋田元気創造プラン』の施策に基づく事業を実施している。	B	常務理事の事務局長兼務及び事務局次長の県職員派遣により、法人運営及び事業実施が確実に遂行できる体制が相当程度整備されている。しかし、管理職以外の正職員が配置されていないため、事業の安定性、効率性の観点からさらなる取組が必要である。	C	啓発講座等受講者数の達成率が２４３％と高くなっているのは、例年１日で開催しているあきた国際フェスティバルを国民文化祭のイベントとして県から受託したことにより、２日間開催したためである。また、ネットワーク加盟団体数は２年連続で減少しており、目標達成に向けての取組が必要である。顧客満足度指数は目標には達していないものの増加傾向にある。	A	一般正味財産は経常収益が経常費用を上回っている。また、出捐金（基本財産及び特定資産）の取崩しはないほか、県からの運営費補助、貸付も行っていない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・債券、預金等の運用収入が年25,000千円超あり、収入の基礎は安定的である。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で29,743千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・H26年度は受託事業収益が減少したが収支均衡を達成した。ただし、H27年度はさらなる受託事業収益の減少（予算ベースで△6,126千円）が見込まれており、収支均衡のためには継続して適切なコスト管理が望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。「あきた国際化推進プログラム」における国際化の推進拠点として、各種事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	これまでの人件費抑制の取組により収支均衡が達成できていることから、新たな正職員の配置については、財源確保も含めた対応が求められる。	C	あきた国際活動民間団体ネットワークは、地域で国際交流に関する活動を行う団体の相互連携と情報交換の基盤となるものであり、加盟団体数の維持・増加については、積極的な取組が求められる。	A	平成27年度に受託事業収入の減少が見込まれることから、引き続き、適切なコスト管理が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県長寿社会振興財団　（公益　3）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　柴田　博	所管部課名	健康福祉部長寿社会課
所在地	秋田市御所野下堤５－１－１	設立年月日	平成元年7月19日
電話番号	018-829-3666	ホームページ	http://www.akita-longlife.net/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	66,140	74.5%
	（社福）秋田県社会福祉協議会	2,000	2.3%
	（公財）秋田県老人クラブ連合会	2,000	2.3%
	その他２５市町村、２１団体	18,666	21.0%
	合計	88,806	100.0%

設立目的	広く県民の参加を得て、明るい長寿社会づくりに関する啓発普及、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、増大・多様化する県民の福祉の増進を図るため必要な諸事業を行い、明るい活力ある長寿社会づくりの推進に資することを目的として設立
事業概要	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、高齢者総合相談・生活支援センター運営受託、認知症コールセンター運営事業、介護支援専門員実務研修受講試験・研修の実施、介護ｻｰﾋﾞｽ情報の公表事業等
事業に関連する法令、県計画	介護保険法、秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画（平成27年度～平成29年度）

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

委託金・補助金が微減となったが、事業収入は前年度並みに推移し、経常収益に占める委託費・補助金の割合も前年度並みとなった。
事業目標については、相談件数は目標値を上回る結果となったが、イベント参加人数は目標に達することができなかった。
当期経常増減額が、469千円のプラスとなっているが、27年度事業において、自主事業を行い、県民へ適切なサービスを提供するとともに、収支均衡を図る運営に努めることとする。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
相談件数（件）	目標	1,876	2,261	1,894	2,056
	実績	1,811	1,857	2,016	―
イベント参加者数（人）	目標	33,993	29,029	32,006	29,227
	実績	30,805	31,379	28,654	―
顧客満足度指数	目標	84	84	80	88
	実績	82	78	86	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	10	11	2	2	12	11
内、県退職者	1	1			3	3
内、県職員	1	1			1	
計	11	12	2	2	12	11
内、県関係者	2	2			4	3

役員報酬
支給対象者（H26年度）　一　人
平均年齢　一　歳
平均報酬年額（H26年度）　一　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	4	4
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	17	17
内、県退職者		
計	21	21
内、県関係者		

正職員
平均年齢　45.5　歳
平均勤続年数　10.8　年
平均年収（H26年度）　5,023　千円

③理事会回数

平成25年度	5	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	152,518	151,675
基本財産・特定資産運用益	364	364
受取会費・受取寄附金	708	989
受託事業収益	82,431	82,193
自主事業収益	43,259	43,189
受取補助金・受取負担金	24,809	24,206
その他の収益	947	734
経常費用	152,545	151,206
事業費	146,535	145,687
管理費	6,010	5,519
人件費(事業費分含む)	68,846	70,201
当期経常増減額	△ 27	469
経常外収益	6	
経常外費用	6	
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 27	469
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 27	469

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	42,055	43,175
固定資産	123,536	126,759
資産計	165,591	169,934
流動負債	3,834	4,461
短期借入金		
固定負債	32,496	36,291
長期借入金		
負債計	36,330	40,752
指定正味財産	90,127	89,579
うち基本財産充当額	88,806	88,806
一般正味財産	39,134	39,603
うち基本財産充当額		
正味財産計	129,261	129,182
負債・正味財産計	165,591	169,934

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	47,823	36,291	75.9%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.0%	100.3%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1096.9%	967.8%	△ 129.1%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	78.1%	76.0%	△ 2.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	24,809	24,206	高齢者の生きがいと健康づくり事業、介護支援専門員研修事業、地域支え合い活動支援事業
	委託費	82,431	82,193	高齢者総合相談・生活支援センター運営事業、介護職員等によるたん吸引等研修事業、介護サービス情報の公表事業、主任介護支援専門員研修事業
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県長寿社会振興財団　（公益　３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	介護保険法や「秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画」に位置付けられている事業であり、県民の福祉の増進に寄与する役割を担っている。	B	理事会、評議員会は、定款で定めている回数に加え、必要に応じて開催している。また、常勤の役員がおり、日常業務が円滑に進んでいる。	A	事業目標は３つ設定しており、いずれも達成率において高い評価となっている。今後も継続していけるよう、事業運営に努める。	A	委託金・補助金の微減により、経常収益が減となったが、それに伴う費用の減に努め、収支均衡を達成することができた。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セク行動計画においては、県関与継続に位置付けられている。また、介護保険法、「秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画」の業務を担っており、県施策における協働事業体としての役割は高い。	B	理事会及び評議員会ともに必要な回数を開催している。また、常勤のプロパー役員やプロパー職員がおり、適切な法人運営と事業実施が行われている。	A	高齢者の総合相談等については年々増加傾向にあるが、関係機関と連携し解決に向けての対応を行っている。イベントについては、事業内容の変更により参加者数は減少したが、内容の充実等を図り、顧客満足度の結果も高評価となっている。	A	当期経常増減額は469千円の増加となっており、前年度に引き続き収支均衡を達成していることから、財務状況は安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・県補助金等による収入はほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で39,603千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・今後、補助金等が減少するリスクに鑑みて、自主事業収益の割合を増加させることが長期的には財務状況の安定化のカギとなる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。介護保険法や秋田県第６期介護保険事業支援計画・第７期老人福祉計画に基づく事業を実施しており、全国一の高齢化率である本県において、その果たす役割は大きい。	B	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事１人）。	A	良好であると認められる。「ねんりんピック秋田2017」の開催に向け、今後重要な役割を果たすことが期待される。	A	適切であると認められる。今後、財務状況の安定化を図っていくには、自主事業による財源の確保や賛助会員の確保が重要になってくる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　あきた移植医療協会　（公益　4）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　佐藤　滋	所管部課名	健康福祉部健康推進課
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号	設立年月日	平成7年3月29日
電話番号	018-832-9555	ホームページ	http://business4.plala.or.jp/ishoku-a/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	74,810	43.5%
	市町村	73,820	43.0%
	民間団体等	23,160	13.5%
	合計	171,790	100.0%

設立目的	臓器移植の推進を図るため、臓器の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。
事業概要	(1)臓器移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植を推進するための調査、研究等
事業に関連する法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保険福祉計画

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

移植医療の推進を担う県内唯一の公益法人として、関係機関・団体等と連携し、臓器の移植等に関する知識の普及と角膜移植を含めた臓器移植のための諸条件の整備、援助を行い、移植医療推進の環境づくりに努めた。また、財政基盤強化のため賛助会員の拡大に努めるとともに特定資産を取崩し経常収益に振り替えたことなどから、当期の経常増減額は６１千円の黒字となり、Ｈ２５年度単年度要素の寄附金収入とＨ２６年度の特定資産の取崩分を除いた平常ベースでの赤字幅もわずかながら改善した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
普及啓発資料の配布（枚数）	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
	実績	78,890	46,050	45,930	―
院内コーディネーター設置病院の割合（%）	目標	90	90	90	90
	実績	76	82	88	―
臓器提供の意思表示の割合（%）※H27年度追加目標	目標				25
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事 H26	理　事 H27	監　事 H26	監　事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	10	10	2	1	10	9
内、県退職者	1	1	2	1		
内、県職員						
計	10	10	2	1	10	9
内、県関係者	1	1	2	1	0	0

役員報酬
支給対象者（H26年度）　―　人
平均年齢　―　歳
平均報酬年額（H26年度）　―　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	2	2
内、県退職者	1	1
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	3	3
内、県関係者	1	1

正職員
平均年齢　46　歳
平均勤続年数　2.8　年
平均年収（H26年度）　2,817　千円

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	10,088	13,966
基本財産・特定資産運用益	933	932
受取会費・受取寄附金	1,938	1,184
受託事業収益	5,485	5,509
自主事業収益	1,000	1,150
受取補助金・受取負担金	732	1,191
その他の収益		4,000
経常費用	13,079	13,905
事業費	10,241	10,900
管理費	2,838	3,005
人件費(事業費分含む)	8,723	9,088
当期経常増減額	△ 2,991	61
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,991	61
当期指定正味財産増減額	373	△ 3,661
当期正味財産増減額合計	△ 2,618	△ 3,600

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	8,379	8,749
固定資産	184,108	180,152
資産計	192,487	188,901
流動負債	180	195
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	180	195
指定正味財産	181,948	180,152
うち基本財産充当額	171,790	171,790
一般正味財産	10,359	8,554
うち基本財産充当額		
正味財産計	192,307	188,706
負債・正味財産計	192,487	188,901

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	77.1%	100.4%	23.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4655.0%	4486.7%	△ 168.3%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	△ 0.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	5,485	5,509	臓器移植連絡調整者設置事業及び普及啓発事業
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　公益財団法人　あきた移植医療協会　（公益　4）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臓器移植の専門的知識を有する専属の職員を配した県内唯一の公益法人として臓器移植連絡調整者設置事業等を県から受託し、県との適切な役割分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、県民の健康と福祉の向上のために活動しており、公共的役割が十分に認められる法人である。	B	理事会は定款で定める年２回のほか必要に応じて開催している。常勤役員はいないものの理事長が週に１度の割合で書類を決裁し、職員に適切に指示している。プロパー職員（正職員）は常勤職員として配置されている。	B	普及啓発事業実施の目標値として意思表示カード等の配布を目標に掲げており、目標は達成している。病院内の体制整備の目標として院内コーディネーターの配置を掲げているが、目標達成まであと１箇所の配置増が必要となっている。	B	当期の一般正味財産増減額は６１千円の黒字で収支は均衡している。出捐金の取崩しはないが特定資産を取り崩している。県からの運営費補助は受けていない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	臓器移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植のための諸条件の整備支援等を行い、併せて角膜のあっせん等を行うことにより、臓器移植の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に寄与しており、公共的役割を十分に果たしている。	B	常勤役員がいないことについては、理事長が週１回の割合で決裁を行うなど運営に関する指示を適切に行い補完しており、それ以外の組織体制は十分に整っている。	B	普及啓発事業においては年間計画で実施しており、意思表示カード等啓発資材も配布しており、また、県内に移植医療の調整を行う院内コーディネーターを設置する医療機関も目標値の15施設中、14施設まで達成している。	B	平成２６年度は一般正味財産は黒字で収支は均衡しており、平成１７年以降基本財産の取り崩しは行っていない。また法人への運営費補助は行っていない。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・経常収益のうち4,000千円は移植医療推進積立資産の取崩しによるものであり、過年度の蓄えを取崩して収入の不足を補っている状況である。当該取崩しを除いた実力ベースの経常収支は△3,938千円と実質的には連続赤字である。
・特定資産残高はH27年3月末で6,496千円であり、経常収支のマイナス分を吸収するバッファとなっているものの、現状のペースで取崩しが進むと数年で底をつくことが予想される。一般正味財産の残高も8,554千円と潤沢ではなく、H27年度予算経常収支△4,959千円よりH28年3月末では3,594千円まで減少が見込まれるため、実力ベースの収支を改善しないと基本財産の維持もいずれ困難になるリスクがある。
・上記より、新たな収入源確保や経費抑制等、抜本的な取組によって早期に実力ベースでの収支均衡が可能な体質へ転換することが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	常勤役員の設置など、業務運営に関する指示が適時・適切になされる組織体制づくりが望まれる。	B	平成27年度から臓器提供の意思表示割合が事業目標として追加されることから、啓発普及事業の成果がより定量的に把握できることが期待される。	C	特定資産の取崩しに依存した（実質的な赤字）経営が続いており、財務状況は悪い。特定資産も数年で底を付くことが予想され、基本財産取崩しという最悪の事態に至る前に、法人経営の抜本的な見直しを図るべきである。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター　（公益　5）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　山本　久博	所管部課名	生活環境部生活衛生課
所在地	秋田市旭北栄町１－５	設立年月日	昭和55年4月17日
電話番号	018-874-9099	ホームページ	http://www.akita-seiei.or.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	1,500	28.2%
	秋田市	700	13.2%
	秋田県理容生活衛生同業組合	376	7.1%
	その他１４団体	2,734	51.5%
	合計	5,310	100.0%

設立目的	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護を推進するための相談指導機関として設立された。
事業概要	主に、各種経営相談・経営指導、生活衛生関係営業に関する講習会等、クリーニング師研修会及びクリーニング所の業務従事者の講習会、日本政策金融公庫融資の指導、標準営業約款の登録推進等を行う。
事業に関連する法令、県計画	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

相談指導・後継者育成支援・健康福祉対策推進事業等の補助事業及び日本政策金融公庫融資の指導やクリーニング師研修・業務従事者講習等の各種事業は、順調に推進することができた。また、当期経常増減額は、予算と比較して50%未満までマイナス幅を圧縮した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
クリーニング師研修の受講率（%）	目標	55	55	55	
	実績	32	36	32	
相談件数（件）	目標	430	430	430	430
	実績	411	353	410	－
顧客満足度指数	目標	100	100	100	100
	実績	91	92	92	－
研修会、講習会等への参加人数（人）※H27年度追加目標	目標				400
	実績				－

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	7	7
内、県退職者						
内、県職員						
計	7	7	2	2	7	7
内、県関係者	1	1				

役員報酬
支給対象者（H26年度）　－　人
平均年齢　－　歳
平均報酬年額（H26年度）　－　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	2	3
内、県退職者	1	2
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	2	3
内、県関係者	1	2

正職員
平均年齢　62.7　歳
平均勤続年数　12.0　年
平均年収（H26年度）　2,387　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	17,739	17,389
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,279	2,165
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	15,458	15,222
その他の収益	1	1
経常費用	17,816	17,559
事業費	16,185	15,779
管理費	1,631	1,780
人件費(事業費分含む)	12,079	11,844
当期経常増減額	△ 77	△ 170
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 77	△ 170
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 77	△ 170

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	4,617	4,454
固定資産	5,370	5,370
資産計	9,987	9,824
流動負債	163	170
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	163	170
指定正味財産	5,310	5,310
うち基本財産充当額	5,310	5,310
一般正味財産	4,514	4,344
うち基本財産充当額		
正味財産計	9,824	9,654
負債・正味財産計	9,987	9,824

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.6%	99.0%	△ 0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2832.5%	2620.0%	△ 212.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	98.4%	98.3%	△ 0.1%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	14,958	14,722	生活衛生営業指導センター補助金
	委託費	103	99	日本政策金融公庫融資に係る推せん事務委託
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター　（公益　５）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の４第１項に掲げる事業並びにクリーニング業法第８条の２第１項に規定する研修及び第８条の３に規定する講習を実施している。	A	理事会及び評議員会は定款に定められた時期に必要な回数を実施しているとともに、１名の常勤理事は毎回理事会及び評議員会に出席している。また、正職員３名（うち１名がプロパー職員）が常勤している。	C	事業目標のうち、相談件数(95%)、顧客満足度指数(92%)は概ね達成できた。クリーニング師研修は、当法人が実施している研修会の一部であり、全ての研修会、講習会等の実績を把握できるよう、平成２７年度から目標を「研修会、講習会等への参加人数」とする。	A	当期経常増減額は△170千円であるが、公益財団法人として収支相償基準を達成しながら、可能な限りマイナス幅の圧縮に努めており、一般正味財産は4,344千円と財務基盤の健全性は確保している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の3に基づき知事が指定し、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人であり、公共的役割が十分認められる。	A	理事会及び評議員会は、必要数を開催したことに加え、1名の専務理事、３名の正職員（うち１名がプロパー職員）を常勤配置しており、法人を適切に運営し、事業を確実に執行できる体制が十分整備されている。	C	事業目標３項目中、相談件数、顧客満足度指数は概ね達成である。クリーニング師研修は、より県民サービスの実績を把握できる目標に再設定する必要がある。	A	公益財団法人としての収支相償基準を準拠しながら効率的な財政運営に努め、一般正味財産期末残高が4,344千円と財務状況は安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・県補助金等による収入はほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で4,344千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・継続しておおむね収支均衡を達成している。
・クリーニング師研修受講率の目標割れが継続しているだけでなく、受講率自体も低いと言わざるを得ない。事業者減少という外部環境を踏まえて、研修のあり方を見直すことが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。生衛法に基づく県の生活衛生営業指導センターとして法定事業を実施するほか、クリーニング業法に基づく法定研修を実施している。	A	適切であると認められる。	C	法律上義務付けられているクリーニング師研修は、全国的に受講率が減少傾向にある（平均受講率３割程度）が、引き続き、業務に従事しているクリーニング師に対し受講の必要性を周知するほか、クリーニング師研修を含めた生活衛生関係営業に関する講習会等への受講者増に向け、積極的に働き掛けていく必要がある。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　公益社団法人　秋田県農業公社　（公益　6）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　三浦　庄助	所管部課名	農林水産部農林政策課
所在地	秋田市山王四丁目１番２号	設立年月日	昭和44年5月27日
電話番号	018-893-6211	ホームページ	http://www.ak-agri.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	521,250	63.4%
	全国農業協同組合連合会	56,200	6.8%
	その他２５市町村、９団体	244,640	29.8%
	合計	822,090	100.0%

設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、６次産業化支援、大豆・麦原種等生産、県有供卵牛管理、草地林地総合整備型事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雛供給
事業に関連する法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業） 肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

新たな農地集積制度である農地中間管理事業については、今年度２３市町村で実施し、計画面積の1,000haを借入・貸付ともに達成することができた。草地林地総合整備型事業は３地区において実施し、前年度からの繰越・補正分も含めてほぼ計画通り実施した。比内地鶏素雛供給については、農家の要望に即した供給に努め、供給羽数が増加した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
農地利用集積面積（ha）	目標	463	515	2,335	6,346
	実績	422	911	3,042	―
認証・経営診断等実施数（件）	目標	1,455	1,283	1,378	1,212
	実績	1,401	1,364	1,297	―
顧客満足度指数	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績	75.5	80.5	64.3	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	2	2				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	16	16	3	3		
内、県退職者	2	2				
内、県職員	1	1	1	1		
計	18	18	3	3		
内、県関係者	4	4	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）3　人
平均年齢 67.6　歳
平均報酬年額（H26年度）3,633　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	19	19
内、県退職者		
出向職員	8	6
内、県職員	5	3
臨時・嘱託	52	49
内、県退職者	17	16
計	79	74
内、県関係者	22	19

正職員
平均年齢 45.3　歳
平均勤続年数 18.1　年
平均年収（H26年度）5,604　千円

③理事会回数

平成25年度	6	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,307,261	3,233,974
基本財産・特定資産運用益	2,259	3,106
受取会費・受取寄附金	19,224	19,224
受託事業収益	106,522	99,132
自主事業収益	1,185,525	1,959,268
受取補助金・受取負担金	544,557	655,675
その他の収益	449,174	497,569
経常費用	2,348,917	3,233,797
事業費	2,324,966	3,221,768
管理費	23,951	12,029
人件費(事業費分含む)	258,420	311,038
当期経常増減額	△ 41,656	177
経常外収益	40,209	1,750
経常外費用	35,355	704
当期経常外増減額	4,854	1,046
当期一般正味財産増減額	△ 36,802	1,223
当期指定正味財産増減額	40,090	38
当期正味財産増減額合計	3,288	1,261

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	4,669,665	3,718,336
固定資産	1,227,833	1,556,983
資産計	5,897,498	5,275,319
流動負債	1,295,864	236,511
短期借入金	600,000	0
固定負債	3,746,390	4,182,302
長期借入金	3,060,968	3,153,308
負債計	5,042,254	4,418,813
指定正味財産	67,151	67,190
うち基本財産充当額		
一般正味財産	788,093	789,316
うち基本財産充当額	353,190	353,190
正味財産計	855,244	856,506
負債・正味財産計	5,897,498	5,275,319

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	143,954	143,954	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.2%	100.0%	1.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	360.4%	1572.2%	1211.8%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	14.5%	16.2%	1.7%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100	1.2%	0.7%	△ 0.5%

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	484,079	570,965	草地林地総合整備型事業費補助金、農地中間管理事業費補助金ほか
	委託費	102,837	84,650	県有供卵牛等の管理業務、大豆・麦原種等生産業務ほか
	指定管理料			

年度末残高	貸付金	1,677,671	1,677,671	大潟村方上地区土地取得整備等資金ほか
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：

公益社団法人　秋田県農業公社

（公益　6）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	農地中間管理機構の指定を受け、担い手の経営発展を支援するとともに、新規就農者の支援や６次産業化推進、農産物認証、主要農作物原種生産、畜産環境整備や畜産経営体支援指導を実施するなど、県農政推進の補完的役割を担っている。	B	H12年の公社統合以来、退職者の補充を行なっていなかったが、H25年度より正職員の採用を再開した。職員の年齢構成偏重の解消と適切な人員数確保のため、今後とも計画的な職員採用を行い、組織体制の整備を図る必要がある。	B	農地中間管理事業における手数料の徴収方法が不評であったこと、および比内地鶏素雛の生育状況等について満足度指数が低かったことから、目標は達成できなかった。今後、農家の要望に沿った事業推進と素雛の品質向上に努める。	A	一般正味財産増減額は1,223千円の増加となっており収支は均衡している。農地中間管理事業の実施に伴う手数料収入の増加等により、当面は収支均衡が見込まれる。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	農地中間管理機構や青年農業者等育成センターとして担い手の経営発展や新規就農者の支援を行っている。 また「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を実施するため、6次産業化の推進を図るなど本県農業の競争力強化に向けた重要な役割を担う県の補完的な組織であり、重要な業務を実施している。	B	役員会は、必要に応じ適宜開催され、業務執行意思決定を適切に行っている。 役員の充て職については、農地中間管理機構として新た農地集積・集約を行うなど、県が強く関与していく必要があるため就任中である。 理事長や専務理事、プロパー職員は常勤しており、円滑な業務運営を行っている。	B	農地中間管理機構として、新たな農地集積に取り組み、年度目標を達成している。 加工用米の作付けの増加に伴い、認証件数が減少し、目標達成率は94%となった。 顧客満足度調査は、事業実施において不評な事項があり目標達成率は80.3%となった。	A	経常増減額は１７７千円で経常収支比率は100%となっており、収支均衡を達成している。 県から出資金を含む基本財産は増加している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・農地中間管理事業の開始に伴い、手数料や補助金等の増加により経常収支は前期比＋41,833千円となり、収支均衡を達成した。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で789,316千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。本県の農業を総合的にサポートする公益法人であり、その行政補完的役割は極めて大きい。	B	「充て職廃止」については、農地中間管理機構が、法律上、事業計画や役員の選任・解任に県知事認可が必要とされるなど、県が深く関与する仕組みとなっていることから、農地中間管理事業の実施状況を踏まえつつ、今後検討していく必要がある。	B	引き続き、農家の要望を踏まえた事業実施が求められる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　しない

経営概要書

法人名：　**秋田県漁業信用基金協会**　（公益　7）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　山本　健藏	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市山王３－８－１５	設立年月日	昭和28年6月16日
電話番号	018-823-7362	ホームページ	―

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	153,150	44.2%
	秋田県漁業協同組合	131,600	38.0%
	その他７市町村、５２団体	61,800	17.8%
	合計	346,550	100.0%

設立目的	中小漁業融資保証法（昭和２７年法律第３４６号）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。
事業概要	会員たる中小漁業者等が漁業近代化資金等の資金を借り入れる際に金融機関に対して負担する債務の保証　等
事業に関連する法令、県計画	中小漁業融資保証法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

漁業近代化資金による設備資金や県の農業・漁業経営フォローアップ資金等長期運転資金の融資保証に積極的に対応した。「債務保証額」及び「求償権回収額」は伸び悩んでいるが、事業管理費の削減により、1,631千円の当期利益金を計上した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
債務保証額（千円）	目標	780,000	870,661	905,242	
	実績	774,358	759,436	826,579	
保証相談対応件数（件）※H27年度追加目標	目標				21
	実績				―
保証申請から保証実行までの日数（日）※H27年度追加目標	目標				10
	実績				―
求償権回収額（千円）	目標	800	620	620	390
	実績	635	380	383	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	8	8	3	3		
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
計	9	9	3	3		
内、県関係者	1	1				

役員報酬
支給対象者（H26年度）　8　人
平均年齢　71　歳
平均報酬年額（H26年度）　405　千円

②職員数(H27.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	1	1
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	2	2
内、県関係者		

正職員
平均年齢　57　歳
平均勤続年数　39　年
平均年収（H26年度）　―　千円

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	3

4　財務

①損益計算書

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収入	26,485	26,576
自主事業収入	10,359	10,251
運用益収入	15,823	15,823
その他	303	502
経常支出	24,567	24,945
業務費	24,567	24,945
人件費	15,066	15,019
経常利益（損失）	1,918	1,631
特別利益		
特別損失	3	
当期利益	1,915	1,631

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	809,101	870,051
固定資産	803,821	803,093
資産計	1,612,922	1,673,144
流動負債	976,768	930,606
短期借入金	208,600	95,800
固定負債	155,759	260,511
長期借入金	95,800	203,000
負債計	1,132,527	1,191,117
基本金	346,550	346,550
剰余金	133,845	135,477
正味財産計	480,395	482,027
負債・正味財産計	1,612,922	1,673,144

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,838	26,838	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	107.8%	106.5%	△ 1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	82.8%	93.5%	10.7%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	29.8%	28.8%	△ 1.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100	63.4%	62.0%	△ 1.4%

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　秋田県漁業信用基金協会　（公益　7）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公的保証機関であり、金融機関の漁業者等への貸付に対して保証することにより、融資の円滑化が図られ、漁業振興に貢献している。	A	理事会を適時に開催しているほか、常勤の役員、正職員が配置されている。組織体制は、人数が少なく脆弱であるが、今後、協会合併等により対処する予定である。	C	保証需要が年々減少傾向にあり、保証引受額も低迷しているが、新しい漁業形態の振興に力を入れ、保証需要を掘り起こすとともに、求償権の回収を強化したい。	A	H24年度から単年度の損益が黒字となっている。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小漁業融資保証法第５条に基づき設置された、県内の漁業者に対する唯一の保証機関であり、公共的役割は大きい。	A	定款に従い適正に理事会が開催され、常勤の役員、正職員が配置されている。H29年4月に全国組織への合併が予定されており、組織強化が図られる予定である。	C	債務保証額の達成率が91%、求償権回収額の達成率が62%と目標を下回っており、今後は関係機関と連携した保証需要の掘り起こしと、一層の求償権回収に取り組む必要がある。	A	一定の収支均衡が保たれているほか、当期利益をあげている

Ⅲ　外部専門家のコメント

・自主事業収入、運用益ともほぼ横ばいで、収入は安定している。
・剰余金はH27年3月末で482,027千円と当期利益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・債務保証額の目標割れ解消が課題。保証需要の拡大は漁業業界の資金融通量拡大と同義であり、経済の活性化にもつながるものである。事業者への経営サポート等を含めた具体的な施策の検討、実行が望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小漁業融資保証法に基づき設立された特別法人である。三セクの行動計画では統廃合により強固な事業実施体制を確立する法人に位置付けられており、現在、全国組織との合併に向けた手続が進められている。	A	適切であると認められる。	C	保証需要の掘り起こしが課題であり、そのためには、債務保証のみならず、漁業者への支援体制の充実が求められる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　公益社団法人　秋田県青果物基金協会　（公益　8）

1　法人の概要

代表者職氏名	会長理事　米森　萬壽美	所管部課名	農林水産部農業経済課
所在地	秋田市八橋南２丁目10番16号	設立年月日	昭和45年5月28日
電話番号	018-864-2446	ホームページ	http://akita-seikabutukikin.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	240,000	50.4%
	25市町村	43,400	9.1%
	15農業協同組合	61,000	12.8%
	その他	131,500	27.6%
	合計	475,900	100.0%

設立目的	生鮮野菜の市場価格は、気象・需給動向等による価格の変動が大きいため、産地の育成及び安定供給への支援策として、県・県連合会及び産地農協を会員とした組織の設立の下、会員の出資金の運用益を財源とした価格補償制度を創設し、価格低落時の損失補てんをすることにより再生産を確保し、産地基盤の確立と併せて消費者への安定供給を目的とする。なお、昭和52年度より交付準備金制度に移行している。また、平成25年4月1日公益社団法人に移行した。
事業概要	県内で生産される野菜及び花きの生産者が農協・ＪＡ全農を通じて出荷した園芸作物の市場価格が著しく低落した場合に予め積立した交付準備金（生産者・農協・市町村・全農・秋田県・国がそれぞれの負担割合で拠出）を財源として補給金を交付する業務及び県内の果樹産地の構造改革を推進するための改植等に対する補助金を交付する業務
事業に関連する法令、県計画	野菜生産出荷安定法、秋田県園芸作物価格補償事業実施要領、果樹農業振興特別措置法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

平成２６年度にあっては、大きな気象災害も無く豊作基調で推移し出荷量が多く価格は前年を下回る結果となり、価格差補給交付金は68,014千円（前年度比197%）となった。果樹における改植等の事業にあっては、30,079千円（前年度比92%）の事業補助金を交付した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
職員教育の実施（回数）	目標	2	2	2	
	実績	2	2	2	
事業説明会の実施（回数）※H27年度追加目標	目標				2
	実績				－
補給金の早期交付（月数）	目標	2	2	2	2
	実績	2	2	2	－
受益者負担金（千円）　※H27年度追加目標	目標				21,000
	実績				－

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位：人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	11	9	3	3		
内、県退職者						
内、県職員	2		1			
計	11	9	3	3		
内、県関係者	2		1			

役員報酬
支給対象者（H26年度）　－　人
平均年齢　－　歳
平均報酬年額（H26年度）　－　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位：人）

区　分	H26	H27
正職員	2	2
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員		
臨時・嘱託		
内、県退職者		
計	3	3
内、県関係者		

正職員
平均年齢　56　歳
平均勤続年数　29　年
平均年収（H26年度）　7,112　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	114,454	212,960
基本財産・特定資産運用益	8,726	4,532
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,500	2,500
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	82,529	180,393
その他の収益	20,699	25,535
経常費用	113,672	211,786
事業費	82,529	180,393
管理費	31,143	31,393
人件費(事業費分含む)	22,631	23,160
当期経常増減額	782	1,174
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	782	1,174
当期指定正味財産増減額	123,372	△ 88,352
当期正味財産増減額合計	124,154	△ 87,178

②貸借対照表　（単位：千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	16,888	18,070
固定資産	1,411,790	1,326,301
資産計	1,428,678	1,344,371
流動負債	383	390
短期借入金		
固定負債	492,597	495,460
長期借入金		
負債計	492,980	495,850
指定正味財産	859,039	770,687
うち基本財産充当額	19,200	19,200
一般正味財産	76,659	77,834
うち基本財産充当額		
正味財産計	935,698	848,521
負債・正味財産計	1,428,678	1,344,371

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	38,759	38,759	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.6%	△ 0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4409.4%	4633.3%	223.9%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	65.5%	63.1%	△ 2.4%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況　（単位：千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	65,192	3,343	交付準備金造成分
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　公益社団法人　秋田県青果物基金協会　（公益　8）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	・野菜生産出荷安定法の第14条及び野菜生産出荷安定法施行規則の第9条 ・秋田県園芸作物価格補償事業実施要領 ・果樹農業振興特別措置法の第7条 上記のとおり当法人の実施事業は公的事業として法的に位置付けられている事業である。	B	会長理事及び一部の理事は、同じビルに事務所を持つ団体の役員及び職員であり、会長の決裁及び業務等の指示はその都度受けることは可能となっている。	A	職員教育の実施（経理講習会、職員会議）及び補給金の早期交付（概ね２カ月以内の交付）とも目標を達成することができた。	A	金利の低下に伴う運用益の収入が減少する中、減少分を補うため事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施したことにより収支均衡を図ることができた。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	野菜生産出荷安定法及び果樹農業振興特別措置法などに位置付けられる公的事業である。	B	役員会は適切に実施されている。職員は業務に精通した常勤がいる。常勤の役員はいないが、同一のビルに役員が在中しており、会長の決裁等も遅延無く受ける体制が整っている。県職員はいないが、ＪＡ等の充て職役員がいる。	A	職員教育を実施し、業務の適正かつ遅延ない実施に取り組んでいる。また、２ヶ月を目標とし、申請者に対し補給金を速やかに交付しており、目標を達成している。	A	事務費負担金の増額措置（事務費負担金単価の見直し）を実施し、収支均衡を図っている。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・青果物の価格低下の影響で補給金の支出が増加し、その財源として特定資産（過年度の補助金や負担金の蓄積）が取崩されている。当該取崩しが経常収益に計上されていることから収益は前期比で増加しているが、補給金（事業費）見合いのものである。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で77,834千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。
・運用益が減少したものの事務費負担金の増額措置により、当期経常増減額は1,174千円と収支均衡を達成している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。野菜生産出荷安定法に基づく価格差補給金の交付に関する事業及び果樹農業振興特別措置法に基づく優良品種への改植等への補助金交付に関する事業を実施している。	B	常勤役員はいないが、速やかに指示等がなされる事務執行体制にあり、概ね、適切であると認められる。	A	良好であると認められる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　**公益財団法人　秋田県栽培漁業協会**　（公益９）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　中村　彰男	所管部課名	農林水産部水産漁港課
所在地	男鹿市船川港台島字鵜ノ崎16	設立年月日	平成4年10月16日
電話番号	0185-27-2602	ホームページ	http://akita-saibai.com/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	250,000	49.9%
	秋田県漁業協同組合	167,657	33.4%
	その他８市町、４団体	83,843	16.7%
	合計	501,500	100.0%

設立目的	水産資源の維持・増大や栽培漁業の技術開発及び調査研究に関する事業を行い、水産物の安定供給と水産業の社会的、経済的基盤の向上を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。
事業概要	水産動植物の種苗の生産、供給、放流及び斡旋に関する事業、水産動植物の栽培技術の開発及び調査研究に関する事業、その他本法人の目的を達成するために必要な事業
事業に関連する法令、県計画	第７次栽培漁業基本計画

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

アワビは、需要数に応えられる生産数がわずかに不足する見通しがあったことから、北海道から移入し、需要に対応した。クルマエビは、８月からの種苗生産時期を迎えて、生産不調が続いたが、９月に入って生産が軌道に乗り、需要に応えることができた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
種苗（アワビ）の提供（千個）	目標	600	600	600	635
	実績	743	705	626	―
種苗（クルマエビ）の提供（千尾）	目標	5,000	5,000	5,000	2,179
	実績	4,773	3,855	2,730	―
種苗（ヒラメ）の提供（千尾）※H27年度追加目標	目標				62
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	6	6	2	2	10	10
内、県退職者					1	1
内、県職員	1	1	1	1	1	1
計	7	7	2	2	10	10
内、県関係者	2	2	1	1	2	2

役員報酬
支給対象者（H26年度）　1　人
平均年齢　61　歳
平均報酬年額（H26年度）　1,140　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	2	3
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	9	9
内、県退職者		
計	11	12
内、県関係者		

正職員
平均年齢　39　歳
平均勤続年数　13　年
平均年収（H26年度）　6,321　千円

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	75,396	65,207
基本財産・特定資産運用益	5,599	6,481
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	15,297	5,128
自主事業収益	46,199	46,323
受取補助金・受取負担金	3,737	3,190
その他の収益	4,564	4,085
経常費用	93,549	89,608
事業費	80,037	81,857
管理費	13,512	7,751
人件費(事業費分含む)	33,895	35,094
当期経常増減額	△ 18,153	△ 24,401
経常外収益	148,000	15,206
経常外費用		840
当期経常外増減額	148,000	14,366
当期一般正味財産増減額	129,847	△ 10,035
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	129,847	△ 10,035

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	87,226	72,962
固定資産	649,034	654,131
資産計	736,260	727,093
流動負債	2,072	1,806
短期借入金		
固定負債	16,004	17,138
長期借入金		
負債計	18,076	18,944
指定正味財産		
うち基本財産充当額		
一般正味財産	718,184	708,149
うち基本財産充当額	501,500	501,500
正味財産計	718,184	708,149
負債・正味財産計	736,260	727,093

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	17,138	17,138	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	80.6%	72.8%	△ 7.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4209.7%	4040.0%	△ 169.8%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	97.5%	97.4%	△ 0.2%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	2,003	1,803	放流効果実証事業費補助金
	委託費	5,798	5,128	水産振興センター種苗飼育等業務委託
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　公益財団法人　秋田県栽培漁業協会　（公益９）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県が開発した種苗生産技術の移転を受け、県の行政目的を果たすために、民間でその種苗生産を行っているもので、県の施策に沿って実施している。	B	最低限度の正職員と臨時職員の数で運営し、人件費の節減をしている。役員に充て職者がいるが、県の施策と密接な関連性を持っていることから、一定の関与は必要である。	C	クルマエビ種苗の需要が減少し、事業目標が低下してきており、目標の変動に対応しなければならない。	B	経常収支は、赤字になる事業体質になっており、県で開発した技術の移転を受け、事業の展開を図っていく必要がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県が策定した秋田県栽培漁業基本計画に基づいて種苗生産等を実施していることから、公共的役割が十分に認められる。	B	理事会等が必要数開催されており、常勤職員が適切に配置されているが、役員に充て職者がいる。県の計画に基づいた事業を実施していることから、一定の関与は必要であり、充て職の引き揚げについては、慎重な検討が必要である。	C	「種苗（アワビ）の提供」は目標を達成したものの、「種苗（クルマエビ）の提供」は県内需要の落ち込みにより目標に達していない。	B	当期経常増減額は前年度比6,248千円減少の△24,401千円となり収支均衡は達成できていないことから、収益源の確保や効率的な運営が望まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・受託事業収入が10,169千円減少しているが、左記に見合う事業費の減少がなく、正味財産増減は実質的に連続マイナス（前期は施設の受贈益148,000千円による黒字であり、これを除く実力ベースの収支は△18,153千円であった）。
・主に上記施設に起因する減価償却負担が事業費増加要因となっている（減価償却費の総額はH26年度で18,808千円）。
・上記より、新たな収入源の確保並びに固定費の削減が課題。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で708,149千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。第７次栽培漁業基本計画に基づく種苗生産等を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は高い。	B	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事１人、監事１人、評議員１人）。	C	クルマエビ種苗の提供数については、県内需要を踏まえ、適切な数値目標の設定が必要である。	B	種苗生産等の公益を目的とした（営利を目的としない）事業を主たる事業としているため、法人運営を維持していく上では、それを支えるに足りる財源の確保（収益増に繋がる新たな事業の実施）が大きな課題である。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県木材加工推進機構　（公益１０）

1　法人の概要

代表者職氏名	代表理事　網　幸太	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	能代市字海詠坂１１番地の１	設立年月日	平成4年9月17日
電話番号	0185-52-7000	ホームページ	http://www.mokusui.jp

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	300,000	50.0%
	能代市	151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会	21,000	3.5%
	その他２２９団体	128,000	21.3%
	合計	600,000	100.0%

設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を、木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。
事業概要	○情報収集提供事業　○技術指導・移転事業　○啓発研修事業　○依頼試験事業
事業に関連する法令、県計画	第２期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

○情報提供事業：情報紙発行3回、講演会開催等1回　○技術研修事業：研修会開催2回、視察研修1回　○技術指導移転事業：技術相談85件、現地指導3社、企業訪問108回　○依頼試験等事業：依頼試験56件　○木を学ぶ建築講座開設事業3回　○乾燥技術力向上支援事業：指導企業9社

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
企業訪問・指導件数（件）	目標	120	120	100	88
	実績	123	121	116	―
依頼試験件数（件）	目標	90	70	50	60
	実績	57	57	56	―
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	86	91	90	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
非常勤	6	7	2	2	5	4
内、県退職者	2	2				
内、県職員					1	1
計	7	8	2	2	5	4
内、県関係者	3	3			1	1

役員報酬
支給対象者（H26年度）　―　人
平均年齢　―　歳
平均報酬年額（H26年度）　―　千円

②職員数(H27.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員		
内、県退職者		
出向職員	3	1
内、県職員	2	1
臨時・嘱託	3	4
内、県退職者		
計	6	5
内、県関係者	2	1

正職員
平均年齢　―　歳
平均勤続年数　―　年
平均年収（H26年度）　―　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	30,293	18,051
基本財産・特定資産運用益	7,702	9,553
受取会費・受取寄附金	150	50
受託事業収益	5,057	1,577
自主事業収益	4,448	6,189
受取補助金・受取負担金	2,252	1,927
その他の収益	10,684	△ 1,245
経常費用	22,764	21,941
事業費	19,426	17,919
管理費	3,338	4,022
人件費(事業費分含む)	16,477	17,361
当期経常増減額	7,529	△ 3,890
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	7,447	△ 3,972
当期指定正味財産増減額	35,740	29,229
当期正味財産増減額合計	43,187	25,257

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	10,724	6,393
固定資産	635,884	665,114
資産計	646,608	671,507
流動負債	849	489
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	849	489
指定正味財産	635,740	664,970
うち基本財産充当額	635,740	664,970
一般正味財産	10,019	6,048
うち基本財産充当額		
正味財産計	645,759	671,018
負債・正味財産計	646,608	671,507

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	133.1%	82.3%	△ 50.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1263.1%	1307.4%	44.2%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.1%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	328	0	秋田の木・販売促進等支援事業
	委託費	1,336	1,577	木を学ぶ建築講座開設事業、乾燥技術力向上支援事業
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県木材加工推進機構　（公益１０）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	木高研の研究成果の普及、技術指導及び県の木材関連施策を推進する公的役割を一定程度果たしている。木材需要の多様化等に迅速に対応していくためには、きめ細かな業界ニーズの把握と木高研との連携強化が一層必要である。	B	理事会が必要数開催されている。役員が常駐し、技術専門職員が配置されている。	A	提供サービスの質・量を測るための目標を設定し、各実績値が目標値を上回っている。	B	経常収支の均衡を図るため、特に収益事業である依頼試験事業の収益増と安定化を図る必要がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	木材高度加工研究所の研究成果を木材業界に円滑に移転する機関としての役割を果たしている。 また、県の「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」に定める、木材産業関連の施策の推進を担う機関として重要な業務を実施している。	B	理事会、評議員会ともに必要回数開催されており、役員も常勤し必要な職務に対応できる職員も配置されている。 なお、現在１名の充て職者が就任している。	A	顧客満足度調査結果等に基づく目標設定をしており、各設定項目について数値目標を達成している。	B	経常費用は前年比△823千円となっており、コスト削減の取組効果は認められるものの、経常収支は3,890千円の赤字となっていることから、依頼試験等の事業収益増加に向けた更なる取組により、早急に財政基盤の安定化を図る必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・自主事業収益、基本財産運用益の増加があったものの、それ以上に受託事業（3事業）が剥落したことによる受託事業収入の減少が大きく、また基本財産である投資有価証券の売却損もあって経常増減額は△3,890千円（売却損を除いた場合は△2,645千円）となった。前期は投資有価証券売却益による一過性の黒字であり、これを除外した実力ベースの経常収支は△3,154千円であったことから、実質的には連続赤字である。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で6,048千円まで減少しており、現状のペースでは数年で指定正味財産に食い込む可能性が高いことから、財務基盤は安定しているとは言えない。
・自主事業収益の増加等、抜本的な取組によって早期に収支均衡可能な体質へ転換することが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。秋田県林業・木材産業構造改革プログラムの木材産業分野における関連事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	B	プロパーの正職員がいない上に、三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（評議員１人）。	A	良好であると認められる。	C	収支均衡を達成できない（実質赤字の）状況が続いており、現状のままでは、数年後には、基本財産取崩しの事態となる可能性がある。企業からの依頼試験による収益増を図る必要があるが、それが見込めない場合は、新たな収益事業の実施を早急に検討する必要がある。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県林業公社　（公益１１）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　小川　正	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ホームページ	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	10,000	100.0%
	合計	10,000	100.0%

設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立
事業概要	1.分収林整備事業、2.森林資源の調査に関する事業、3.森林・林業の普及啓発に関する事業
事業に関連する法令、県計画	分収林特別措置法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

補助制度を有効に活用し、路網整備に重点的に取り組んだほか（開設延長5万4千m）、収穫間伐事業では列状間伐を推進して生産コストの縮減に努めた。間伐材生産量はほぼ計画どおり（4万2千m3）であり、間伐材販売額は目標を上回る4.2億円を計上。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
自主事業収入額（百万円）	目標	343	302	377	
	実績	344	349	418	
間伐事業量（ｈａ）	目標	1,818	1,913	1,516	1,494
	実績	1,826	1,749	1,380	―
森林・林業の普及啓発件数（件）※H27年度追加目標	目標				207
	実績				―
顧客満足度指数	目標	72	80	80	80
	実績	72	76	84	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	1				
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
非常勤	5	5	1	2	5	5
内、県退職者	1	1		1		
内、県職員	1	1				
計	6	6	1	2	5	5
内、県関係者	3	3		1		

役員報酬	
支給対象者（H26年度）	1　人
平均年齢	68　歳
平均報酬年額（H26年度）	100　千円

②職員数(H27.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	8	6
内、県退職者		
出向職員		1
内、県職員		1
臨時・嘱託	9	11
内、県退職者		
計	17	18
内、県関係者		1

正職員	
平均年齢	33.0　歳
平均勤続年数	1.5　年
平均年収（H26年度）	5,314　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	397,569	447,143
基本財産・特定資産運用益	3	3
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	24,720	20,531
自主事業収益	349,146	418,335
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	23,700	8,274
経常費用	881,387	936,495
事業費	754,444	816,034
管理費	126,943	120,461
人件費(事業費分含む)	92,428	80,229
森林資産勘定振替額	483,605	489,164
当期経常増減額	△ 213	△ 188
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 213	△ 188
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 213	△ 188

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	190,473	240,618
固定資産	61,345,175	61,786,106
資産計	61,535,648	62,026,724
流動負債	685,075	793,544
短期借入金	437,777	545,412
固定負債	41,557,766	41,485,376
長期借入金	35,278,487	35,341,685
負債計	42,242,841	42,278,920
指定正味財産	19,323,075	19,778,260
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 30,268	△ 30,456
うち基本財産充当額		
正味財産計	19,292,807	19,747,804
負債・正味財産計	61,535,648	62,026,724

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	824	824	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	45.1%	47.7%	2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	27.8%	30.3%	2.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	31.4%	31.8%	0.5%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100	59.4%	55.7%	△ 3.8%

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	402,548	455,184	森林環境保全整備事業費補助金、路網整備事業費補助金
	委託費	8,920	12,531	県営林立木調査、保安林損失補償再評価調査
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償	11,464,656	10,994,098	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
	その他の財政支出（基金等）	24,251,608	24,892,999	秋田県林業開発基金（秋田県林業開発資金貸付金）

経営評価表

法人名：　公益財団法人　秋田県林業公社　（公益１１）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の１割を占め、秋田県の森林･林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要。 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成。 現在、県から２名の職員が派遣。	B	理事会･評議員会等は必要数開催。 理事長は充て職(農林水産部次長)、常勤役員は県派遣職員(農林水産部参事)。 プロパー職員は６名（経験年数は0～3年と少ない）。	A	自主事業収入額は目標を達成。 間伐事業量は保育間伐は減、収穫間伐はほぼ計画どおり。 顧客満足度指数は目標を達成。	B	森林整備の主体は保育から収穫へと移行しているが、未だ債務の返済のために県からの借入金が必要な状況。なお、借入残高のピークは平成29年度末の予定。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の１割を占め、森林の多面的機能を発揮していくため今後とも適切な管理が必要。 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者による管理・経営は難しい。 現在、県から２名の職員が派遣。	B	理事会・評議員会は必要数開催。 理事長は充て職（農林水産部次長）、常勤役員は県派遣職員（農林水産部参事）。 プロパー職員は６名。	A	自主事業収入額（間伐材販売収入額）は目標を達成。 間伐事業量は保育間伐が現地精査により減、収穫間伐はほぼ計画どおり実施。 土地所有者を調査対象とした顧客満足度指数は目標を達成。	B	当期経常増減額は前年度比25千円減少の△188千円となり、概ね収支均衡を達成。 日本政策金融公庫及び県からの借入残高は平成26年度末で421億円。 公社林は生育途中で未だ十分な販売収入が得られず県からの借入が必要な状況（公庫からの借入は平成21年度で取り止め）。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・主要事業である分収林整備事業は超長期の事業であり、売却収益が実現するまでの間は経費が先行して発生する。当該先行支出分は林業公社会計基準で資産に振替え処理することとされており、これによって正味財産増減計算書上では収支均衡がとれているものの、実際は支出超過の状態が長期間継続することになる。また、事業の特性上膨大な投資額が必要であり、それを外部借入で賄っていて、売却によるキャッシュ・フローが得られるまでは借換で資金繰りしている（かつ一部の借入金については金利減免されている）。以上のことから、財務基盤は安定しているとは言えない。

・上記の通り事業として長期間にわたり財政基盤が安定しない特質を有することに鑑み、引き続き、コスト面で事業運営の効率性に留意するとともに長期収支計画の進捗管理を慎重に行うことが望まれる。

・分収割合の変更や不採算林にかかる公庫借入金の繰上償還についても、継続して取組を行うことが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり分収方式による森林造成を行っており、森林の多面的な機能を発揮するためにも必要な事業である。	B	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である。	A	良好であると認められる。 第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からは、県営林化（特別交付税措置の動向等を踏まえ公社廃止を判断した場合）に備え、その課題を洗い出し対応策を検討するよう提言がなされている。	C	林業公社会計基準の適用により外見上は収支均衡を達成しているが、実際は支出超過の状態が長期間継続している。引き続き、長期収支計画の進捗管理を慎重に行うとともに、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続した取組が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　公益財団法人　秋田県林業労働対策基金　（公益１２）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　沓沢　了介	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町８－２８	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ホームページ	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	86団体その他	108,057	25.3%
	合計	903,058	100.0%

設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業　②林業従事者の就労条件の改善に関する事業　③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業　④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業　⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業　⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

①若年層を中心とした新規の就業から、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着まで総合的な支援をした。
②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導、研修会を実施した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
林業労働力の確保・育成の充実（人･事業体数）※H27年度追加目標	目標				1,735
	実績				－
就労条件の改善(人)　※H27年度追加目標	目標				1,153
	実績				－
助成対象者等の拡充（人･事業体数）	目標	1,597	1,695	1,648	
	実績	1,338	1,410	1,449	
相談指導業務等の充実（数）	目標	220	220	220	290
	実績	263	206	286	－

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	4	4	2	2	5	5
内、県退職者	1	1	1	1		
内、県職員						
計	5	5	2	2	5	5
内、県関係者	2	2	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　2　人
平均年齢　63　歳
平均報酬年額（H26年度）　30　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	2	2
内、県退職者	1	1
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	1	1
内、県退職者		
計	3	3
内、県関係者	1	1

正職員
平均年齢　54　歳
平均勤続年数　10　年
平均年収（H26年度）　3,970　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	99,725	103,305
基本財産・特定資産運用益	14,765	17,094
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	6,136	6,211
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	78,824	80,000
その他の収益		
経常費用	100,887	105,579
事業費	84,409	88,728
管理費	16,478	16,851
人件費(事業費分含む)	15,628	15,867
当期経常増減額	△ 1,162	△ 2,274
経常外収益		1,922
経常外費用		
当期経常外増減額		1,922
当期一般正味財産増減額	△ 1,162	△ 352
当期指定正味財産増減額	1,034	805
当期正味財産増減額合計	△ 128	453

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	16,470	16,200
固定資産	1,010,050	1,011,010
資産計	1,026,520	1,027,210
流動負債	1,395	1,478
短期借入金		
固定負債	3,860	4,014
長期借入金		
負債計	5,255	5,492
指定正味財産	908,226	909,031
うち基本財産充当額	908,226	909,031
一般正味財産	113,039	112,687
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,021,265	1,021,718
負債・正味財産計	1,026,520	1,027,210

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	4,014	4,014	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	98.8%	97.8%	△ 1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1180.6%	1096.1%	△ 84.6%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.5%	99.5%	△ 0.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	78,824	80,000	若年林業従事者に専門的知識･技能を習得させるための経費
				林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費
	委託費	1,091		需要開拓に必要な知識習得の研修及び経営診断に関する経費
	指定管理料			

年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　公益財団法人　秋田県林業労働対策基金　（公益１２）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	秋田県等関係機関と連携を図り、県内全域の林業事業体へ指導育成等を実施した。	A	常勤役員及びプロパー職員が在籍し、法人運営は適切に滞りなく執行された。	B	林業従事者の就労条件改善について、継続して指導を実施し、助成対象者の拡充を図りたい。	A	概ね予算内の費用にて事業が実施された他、予算に無かった経常外収益が発生したため、単年度損益が黒字になった。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	林業労働に従事する者の就労条件の改善に向けた取組を実施している。	A	常勤役員及びプロパー職員が、法人の運営を適切に実施している。	B	林業従事者の就労条件の改善、安定確保、若年林業従事者の育成及び確保に関する事業を滞りなく実施している。	A	県補助金による事業を主に行っており、財務基盤は安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・H26年度は基本財産である投資有価証券の償還前売却及び再投資を行っている。再投資による利回りの悪化はなく、さらに投資有価証券の売却益も発生し、補助金の増加とあわせて経常収益は前期比増となり、収支均衡を達成した。
・ただし、助成金支出の増加等、経常費用も掛かり増ししており、上記売却益を除いた実力ベースの経常収支は△2,274千円と実質連続赤字。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で112,687千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく県の林業労働力確保支援センターとして法定事業を実施している。	A	適切であると認められる。	B	各種助成金（技能講習、定着奨励、退職金共済、労災保険、労働安全衛生等）の助成対象の拡充が望まれる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　**秋田県信用保証協会**　（公益１３）

1　法人の概要

代表者職氏名	会長　小林　憲一	所管部課名	産業労働部産業政策課
所在地	秋田市旭北錦町１－４７	設立年月日	昭和26年4月24日
電話番号	018-863-9011	ホームページ	http://www.cgc-akita.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	6,868,982	41.1%
	秋田銀行	1,011,329	6.1%
	北都銀行	986,436	5.9%
	その他２５市町村、４８団体	7,847,600	47.0%
	合計	16,714,347	100.0%

設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。
事業概要	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証を主たる業務とする。
事業に関連する法令、県計画	信用保証協会法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

保証業務については、セーフティネット保証を対象とした県制度「緊急経済対策枠」の終了と低金利のプロパー資金へのシフト、借換保証の減少などから保証承諾は700億円で計画比87.5%、保証残高は、2,431億円で計画比99.8%とそれぞれ計画額を下回った。また、代位弁済は企業倒産の沈静化から37億円にとどまり計画比61.3%で計画額を大幅に下回った。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
保証浸透率（%）	目標	36.4	36.6	40.2	39.7
	実績	36.0	36.0	39.3	―
求償権回収額（百万円）	目標	1,000	850	900	900
	実績	907	974	916	―
保証承諾額（百万円）	目標				75,000
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	4	4	1	1		
内、県退職者	1	1				
内、県職員	1	1				
非常勤	11	11	2	2		
内、県退職者						
内、県職員	1	1				
計	15	15	3	3		
内、県関係者	3	3				

役員報酬
支給対象者（H26年度）　5　人
平均年齢　61.2　歳
平均報酬年額（H26年度）　7,913　千円

②職員数(H27.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	56	57
内、県退職者		
出向職員	1	1
内、県職員	1	1
臨時・嘱託	15	12
内、県退職者		
計	72	70
内、県関係者	1	1

正職員
平均年齢　41.6　歳
平均勤続年数　18.9　年
平均年収（H26年度）　6,578　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	5

4　財務

①収支計算書

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収入	3,067,163	2,970,341
自主事業収入	2,438,686	2,335,250
運用益収入	340,317	336,795
その他	288,160	298,296
経常支出	2,055,841	2,037,508
業務費	832,856	826,438
人件費	565,011	563,856
経常利益（損失）	1,011,322	932,833
経常外収入	6,476,350	5,149,833
経常外支出	6,475,064	5,337,820
経常外収支差額	1,286	△ 187,987
制度改革促進基金取崩額	102,208	120,595
当期収支差額	1,114,816	865,441

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	24,185,813	24,929,581
固定資産	266,518,591	249,472,102
資産計	290,704,404	274,401,683
流動負債		
短期借入金		
固定負債	270,882,468	253,744,874
長期借入金	1,432,000	1,432,000
負債計	270,882,468	253,744,874
基本金	10,847,937	10,847,937
剰余金	8,973,999	9,808,872
正味財産計	19,821,936	20,656,809
負債・正味財産計	290,704,404	274,401,683

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	670,219	670,219	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	149.2%	145.8%	△ 3.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100			
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	6.8%	7.5%	0.7%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償	134,334	64,362	
	その他の財政支出（基金等）	1,880,000	1,880,000	金融安定化特別基金

経営評価表
法人名：

秋田県信用保証協会

（公益１３）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県内中小企業・小規模事業者に対し、地方公共団体の制度融資を行うことなどにより、経営の安定、財務体質の強化ならびに成長、合理化等を図り地域中小企業の発展に寄与する。	A	役員は、理事15名(内常勤4名）、監事3名（内常勤1名）の計18名体制となっており、理事及び監事は、学識経験者のうちから秋田県知事が任命する。職員数は、70名（内正職員57名）体制。	B	保証承諾は計画比87.5%、保証浸透率は計画比97.8%でそれぞれ計画を下回った。求償権回収は計画比101.8%で計画を達成した。代位弁済は計画比61.3%で計画を大幅に下回った。	A	近年（過去5年間）毎期収支差額10億円前後を計上し、収支は安定している。また、収支差額変動準備金は、国の目安として保証債務残高の1%以上としているが、当協会は1.48%の水準にあり積立金も概ね良好である。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	信用保証協会法に基づいて設立した公的機関であり、資金調達の円滑化、経営支援を通じ地域内の中小企業の健全な発展に寄与している。	A	法人運営や事業実施において十分な組織体制である。また年５回の理事会を通じ具体的な提案をするなどしており、役員の責任や役割を遂行できる状況である。	B	一部で数値的に計画比を下回っているものの、概ね達成しているものと考える。	A	上記のとおりで良好と認められる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・経常収支差額は932,833千円を確保し、経常収支の積立金にあたる収支差額変動準備金への繰入に432,000千円を充てることができており収支状況は良好である。
・収支差額変動準備金の保証債務残高に対する割合は1.48%で、剰余金全体でも9,808,872千円と十分な水準であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。信用保証協会法により設立された特別法人である。	A	適切であると認められる。	B	信用保証による資金調達の利便性や有用性のＰＲに努め、中小企業者の保証利用意欲を喚起することにより、保証浸透率（保証利用企業数÷県内中小企業数）の向上を図ることが望まれる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　あきた企業活性化センター　（公益１４）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　関根　浩一	所管部課名	産業労働部地域産業振興課
所在地	秋田市山王三丁目１番１号	設立年月日	昭和43年4月23日
電話番号	018-860-5603	ホームページ	http://www.bic-akita.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	30,000	100.0%
	合計	30,000	100.0%

設立目的	県内中小企業者等の経営基盤の強化及び創業支援に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業者等の経営の安定と発展に貢献し、もって県内産業の発展と活力ある経済社会の創出に寄与する。
事業概要	設備導入支援、販路拡大支援、新事業・新産業創出及び経営革新等の支援、技術開発支援、知的財産有効活用支援並びに普及啓発、人材育成支援、小売商業振興支援、情報化支援、情報収集及び調査分析、公の施設管理
事業に関連する法令、県計画	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業支援法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

従来の企業支援に加え、起業から安定までの各段階のニーズに応じ、これまでは十分に解決できなかった経営相談に対応する国の「よろず支援拠点事業」と、企業支援策を周知しその活用を働きかける県の「中小企業振興コーディネート事業」に取り組んだ。また、昨年度に実績の伸び悩みを課題として挙げていたあきた企業応援ファンド事業は、交付決定額が前年度比192%と大きく数字が伸びた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
相談対応件数（件）	目標	4,700	5,000	5,000	5,500
	実績	4,990	5,229	6,824	―
取引あっせん成約件数（件）	目標	70	60	60	60
	実績	69	80	86	―
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	77	81	81	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理　事		監　事		評議員	
	H26	H27	H26	H27	H26	H27
常勤	2	2				
内、県退職者	2	2				
内、県職員						
非常勤	10	10	1	1	8	9
内、県退職者						
内、県職員	2	2			1	1
計	12	12	1	1	8	9
内、県関係者	4	4			1	1

役員報酬
支給対象者（H26年度）　2　人
平均年齢　61.5　歳
平均報酬年額（H26年度）　4,103　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	19	19
内、県退職者		
出向職員	7	7
内、県職員	6	6
臨時・嘱託	30	28
内、県退職者	1	1
計	56	54
内、県関係者	7	7

正職員
平均年齢　45.3　歳
平均勤続年数　16.5　年
平均年収（H26年度）　6,014　千円

③理事会回数

平成25年度	8	平成26年度	6

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,142,994	1,198,332
基本財産・特定資産運用益	138,166	136,438
受取会費・受取寄附金	3,610	3,510
受託事業収益	171,480	158,961
自主事業収益	544,009	523,994
受取補助金・受取負担金	280,113	374,958
その他の収益	5,616	471
経常費用	1,116,575	1,137,212
事業費	1,032,853	1,072,721
管理費	83,722	64,491
人件費(事業費分含む)	293,950	293,054
当期経常増減額	26,419	61,120
経常外収益	142,500	
経常外費用	101,913	213,944
当期経常外増減額	40,587	△ 213,944
当期一般正味財産増減額	67,006	△ 152,824
当期指定正味財産増減額	△ 15,503	△ 7,728
当期正味財産増減額合計	51,503	△ 160,552

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	2,929,687	2,528,851
固定資産	9,839,552	9,723,407
資産計	12,769,239	12,252,258
流動負債	1,757,741	1,554,121
短期借入金	1,649,395	1,455,291
固定負債	7,962,660	7,809,852
長期借入金	7,455,791	7,357,574
負債計	9,720,401	9,363,973
指定正味財産	1,914,602	1,906,873
うち基本財産充当額	30,104	30,089
一般正味財産	1,134,236	981,412
うち基本財産充当額		
正味財産計	3,048,838	2,888,285
負債・正味財産計	12,769,239	12,252,258

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	144,982	144,982	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	102.4%	105.4%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	166.7%	162.7%	△ 4.0%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	23.9%	23.6%	△ 0.3%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100	54.3%	51.5%	△ 2.8%

5　県の財政的関与の状況　（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金	269,703	288,334	中小企業支援機関活動費補助金、販路拡大支援事業補助金等
	委託費	63,751	35,524	秋田絶品ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ振興事業受託料、中小企業振興ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業受託料等
	指定管理料			

年度末残高	貸付金	7,448,518	7,324,443	県単機械類貸与事業資金、地域中小企業応援ファンド事業資金等
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	818,625	818,625	高度技術産業振興基金、技術振興基金等

経営評価表

法人名：　公益財団法人　あきた企業活性化センター　（公益１４）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	県より中核的支援機関の認定を受け、中小企業振興条例等に基づき県内企業の支援事業を行っている。	B	理事会及び評議員会は法令、定款に則り、必要回数開催している。 常勤の役員及びプロパー職員がおり、運営は支障なく執り行っている。 県地域産業振興課長が役員（評議員）となっている。	A	県内企業に対しよりきめ細かな対応を行うため、新たに「よろず支援拠点」を設置し、相談件数が目標値を大きく上回った。 顧客満足度指数はほぼ目標値を達成しており、今後も継続していくことが必要である。	A	貸与事業の実績減により自主事業収益が低下傾向にあるが財政状況は安定しているといえる。 補助金、借入金はすべて事業の実施資金であり、特別な事情による財政支援には当たらない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	中小企業支援法に基づき、県と役割を分担して、中小企業支援の業務のうち、経営の助言等の業務を担う法人である。 県と密接な連携の下で中小企業支援を展開するため、県職員を派遣している団体である。	B	法令、定款に則って理事会が開催されている。 2人の常勤役員、3人の県充て職役員がいる。 常勤プロパーが19人いる。職員の育成体制ある。	A	3つの目標の全てを実績が上回った。	A	経常黒字である。 県の出資・基金等の取り崩しはない。 補助金は中小企業支援について、県と役割を分担して、経営の助言等を遂行するために、必要な財源を交付しているものである。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・当期経常増減額は61,120千円であったが、事業の特性上毎期計上されるファンド資産等の評価損益△71,444千円を経常費用として考慮すると、△10,323千円となる。ただし、それでも経常収益及び費用の規模からすれば収支均衡といってよい水準である。
・当期の経常外費用は、前期に計上された「あきたアカデミーベンチャーファンド」分配金見合いの基金返還額142,500千円及び上記の評価損である。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で981,412千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとして、及び新事業創出促進法に基づく中核的支援機関として、県との役割分担のもと、法定事業を実施している	B	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事２人、評議員１人）。	A	良好であると認められる。 平成26年6月に「よろず支援拠点」を開設したことで相談対応件数が増となった（よろず支援拠点での相談実績1,792件）。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する・しない

経営概要書

法人名：　一般財団法人　秋田県資源技術開発機構　（公益１５）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　佐々木　定男	所管部課名	産業労働部資源エネルギー産業課
所在地	小坂町小坂鉱山字古舘9番地3	設立年月日	平成2年11月28日
電話番号	0186-29-3100	ホームページ	http://www.ink.or.jp/~sigen/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	210,000	48.1%
	小坂町	100,000	22.9%
	東北電力(株)	20,000	4.6%
	その他２市、１４団体	107,000	24.5%
	合計	437,000	100.0%

設立目的	県内における資源に関する産業の振興発展のための鉱物資源等に関する技術開発、試験研究及び研修等を実施するため平成2年11月28日に設立。その後、(財)国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の設置に伴い、当機構を含めた金属鉱物研修技術センターの施設管理及び運営業務も担っている。平成25年4月1日一般財団法人へ移行。
事業概要	資源リサイクルに関する研究開発及び支援、資源リサイクルに関する研修、資源リサイクルに関する普及啓発
事業に関連する法令、県計画	秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プラン

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

・経済情勢の変化による低金利の影響を受け、より一層の経費節減や効率的な事業運営に努めた。
・研究開発及び支援事業においては、昨年度とは異なる方法により、製錬半製品からレアメタルを効率良く回収する技術開発を実施した。研究に当たっては、産・学・官で構成する「金属資源リサイクル研究会」で検討及び意見交換等を行い、その結果、実用化技術の確立に一定の成果を得ることができた。
・研修事業では金属鉱業研修技術センター内の関係機関との連携を強化し、ＪＩＣＡ等の海外鉱業技術者研修や国内技術者研修等への支援の充実、地域企業への技術普及に努めた。
・資源リサイクル普及啓発事業としては、あきたエコタウンセンターで県内外から見学者を受け入れた。なお、センターの利用促進を図るため、展示物のレイアウト等の見直しをするとともに体験型学習を実施したほか、案内人のスキルアップを図るため、定期的に研修を実施した。
・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託事業として、今後、大量廃棄が予想される使用済太陽光発電システムについて、本県を東日本のリサイクル拠点とするために必要な調査事業を実施した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
エコタウンセンター訪問者数（人）	目標	600	750	750	750
	実績	866	757	932	―
技術指導等件数（件）	目標	15	15	15	50
	実績	53	59	55	―
顧客満足度指数	目標	90	90	90	90
	実績	92	93	93	―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	5	4	2	2	5	5
内、県退職者						
内、県職員	1	1	1	1		
計	5	4	2	2	5	5
内、県関係者	1	1	1	1		

役員報酬
支給対象者（H26年度）　―　人
平均年齢　―　歳
平均報酬年額（H26年度）　―　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員		
内、県退職者		
出向職員	4	4
内、県職員	3	3
臨時・嘱託	4	3
内、県退職者		
計	8	7
内、県関係者	3	3

正職員
平均年齢　―　歳
平均勤続年数　―　年
平均年収（H26年度）　―　千円

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	4

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	11,040	17,461
基本財産・特定資産運用益	6,066	6,070
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	2,511	3,006
自主事業収益	1,137	7,242
受取補助金・受取負担金	874	874
その他の収益	452	269
経常費用	18,861	22,081
事業費	13,749	17,924
管理費	5,112	4,157
人件費(事業費分含む)	7,843	7,123
当期経常増減額	△ 7,821	△ 4,620
経常外収益	648	
経常外費用		
当期経常外増減額	648	
当期一般正味財産増減額	△ 7,173	△ 4,620
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 7,173	△ 4,620

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	27,735	23,099
固定資産	460,933	460,933
資産計	488,668	484,032
流動負債	138	123
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	138	123
指定正味財産	437,000	437,000
うち基本財産充当額	437,000	437,000
一般正味財産	51,530	46,910
うち基本財産充当額		
正味財産計	488,530	483,910
負債・正味財産計	488,668	484,033

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

※中小企業退職共済制度へ加入している。

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	58.5%	79.1%	20.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	20097.8%	18779.7%	△ 1318.2%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費			
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　一般財団法人　秋田県資源技術開発機構　（公益１５）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置付けられている。 資源リサイクルの研究は、採算性の面で民間単独では困難である。	C	理事会を年４回開催しており役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。 事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県職員が兼任している状況にある。	B	アンケート等を実施し、顧客ニーズを把握して、目標を設定している。 目標に対してすべての項目で実績が上回ったが、目標値が乖離している技術指導件数については、これまでの実績を勘案し見直した（H27から）。	C	公益目的支出計画どおりの事業支出となっており、また、これまでの剰余金もあり、出捐金の取り崩しもおこなっていないが、数年後には出捐金を取り崩す可能性がある。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	当該法人は、県内における資源リサイクル産業の振興発展に資する取組を行うために設立された法人であり、実施事業は、秋田県北部エコタウン計画、ふるさと秋田元気創造プランに位置付けられている。 資源リサイクルの研究は、採算性の面で民間単独では困難である。	C	理事会を年４回開催しており役員がその責任と役割を遂行できる状況にある。 事務職員等にプロパー職員がいるものの正職員は県職員が兼任している状況にある。	B	アンケート等を実施し、顧客ニーズを把握して、目標を設定している。 目標に対してすべての項目で実績が上回ったが技術指導件数については、これまでの実績を勘案し見直した（H27から）。	C	公益目的支出計画に基づき、一般財団法人移行時の財産を毎年度計画的に費消することとなっているものの、業務運営の効率化には努めており、平成25年度に比べ収支改善は図られている。 なお、赤字決算が続けば、数年後には出捐金を取り崩さなければならない状況にあることから、新たな事業収入の確保と、更なる経費節減に取り組む必要がある。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・受託事業収益の増加により経常収益は前期比増となったが、見合いで外注費が掛かり増し、前期より赤字幅は縮小したものの経常増減額は△4,620千円となった。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で46,910千円と財務基盤は安定していないとまでは言えないものの、現状の赤字水準が継続すれば約10年で底をつき、出捐金に食い込むリスクがある。
・補助金収入が減少した前期以来（前期における補助金収入の減少額3,488千円）、経常収支の赤字額が大きくなっていることに鑑み、さらなる代替的な収入源の確保又は固定費の削減による収支均衡の達成が望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。秋田県北部エコタウン計画に基づく鉱山関連基盤を活用した資源リサイクルの推進に関する事業を実施しており、県施策における協働事業体としての役割は大きい。	C	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事１人、監事１人）。常勤の役員及びプロパーの正職員がいないため、安定した業務実施という面で不安要素がある。	B	概ね良好であると認められる（技術指導件数の数値目標が実績と乖離しており、設定の仕方が適切とは言えない）。	C	収支均衡を達成できず、現状の経営状況が続けば、近い将来、基本財産取崩しの事態となる可能性がある。赤字を伴う公益的事業の実施が法制度上義務付けられている中、新たな事業収入の確保（新たな収益事業の実施）と更なる経費節減が求められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　**秋田県土地開発公社**　（公益１６）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　石黒　　亙	所管部課名	建設部建設政策課
所在地	秋田市上北手百崎字二タ子沢５番地５	設立年月日	昭和48年4月20日
電話番号	018-892-6700	ホームページ	―

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	100,000	100.0%
	合計	100,000	100.0%

設立目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地、公用地等の取得等を行うことにより、公有地の拡大の計画的推進を図り、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として全額秋田県出資で設立
事業概要	・公共、公用施設等に供する土地の取得、管理、処分 ・国、地方公共団体等からの委託による土地取得のあっせん
事業に関連する法令、県計画	公有地の拡大の推進に関する法律

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

平成26年度の事業目標である受託事務量97,739千円に対し、地域振興局への職員の駐在などにより、国県から受託事務量122,095千円を確保した。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
受託事務量の確保（千円）	目標	123,092	154,421	97,739	101,181
	実績	74,968	77,925	122,095	―
依頼先への用地取得委託業務実態調査の総合評価（点）	目標	80	85	85	86
	実績	82	82	86	―
用地取得に係る契約件数	目標				750
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27
常勤	1	1		
内、県退職者	1	1		
内、県職員				
非常勤	6	6	2	2
内、県退職者				
内、県職員	6	6	1	1
計	7	7	2	2
内、県関係者	7	7	1	1

役員報酬
支給対象者（H26年度） 1 人
平均年齢 65 歳
平均報酬年額（H26年度） 3,500 千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	10	10
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	4	4
内、県退職者	1	2
計	14	14
内、県関係者	1	2

正職員
平均年齢 48.2 歳
平均勤続年数 24 年
平均年収（H26年度） 5,665 千円

③理事会回数

H25	3	H26	2

4　財務

①損益計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
事業収益	77,925	122,095
事業原価	107,167	98,870
事業総利益（損失）	△ 29,242	23,225
販売費及び一般管理費	1,710	1,617
人件費（事業原価含む）	98,878	89,985
事業利益（損失）	△ 30,952	21,608
事業外収益	4,216	4,029
事業外費用	3,150	8,403
経常利益（損失）	△ 29,886	17,234
特別利益		
特別損失	102	179
当期利益	△ 29,988	17,055

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	121,892	153,046
固定資産	685,801	655,149
資産計	807,693	808,195
流動負債	33,528	15,295
短期借入金		
固定負債	118,324	120,005
長期借入金	13,962	13,962
負債計	151,852	135,300
資本金	100,000	100,000
剰余金（準備金）	555,841	572,895
資本計	655,841	672,895
負債・資本計	807,693	808,195

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	100,167	106,043	105.9%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	73.3%	115.8%	42.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	363.6%	1000.6%	637.1%
自己資本比率	純資産計÷負債・純資産計×100	81.2%	83.3%	2.1%
有利子負債比率等	有利子負債÷純資産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	77,925	100,958	あっせん業務委託、地方道路交付金事業国道２８２号用地取得他
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）	13,962	13,962	都市計画街路事業大浜上新城線用地取得資金

経営評価表

法人名：　**秋田県土地開発公社**　（公益１６）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、県等の事業計画に従って県の用地職員と連携しながら公共用地の取得に取り組んでいる。	A	理事１名が事務局長として兼務で常勤しており、理事会も年２回開催している。 職員１４名のうち１０名がプロパー職員であるが、平均年齢が高いことから専門知識・ノウハウの継承等について検討する必要がある。	A	平成２６年度は事業目標である受託事務量97,937千円に対し、実績が122,095千円となっており目標を達成している。	A	平成２８年度の収支均衡を目指し、平成２４年度に経営改善計画を策定し業務を行ってきた。 平成２６年度は黒字となったが、安定した経営を目指した取組が必要である。 出資金の取り崩しは行っていない。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体であり、地方公共団体の委託を受けて公共用地の取得等に関する業務を行っている。	A	理事９名のうち１名が常勤しており、また理事会は必要数開催されている。 業務を行うための職員数が最低限確保されているが、職員の退職に伴う補充等について課題を有する。	A	H26年度は国等からの受託事業量が増加したことにより、17,055千円の当期利益となった。	A	H28年度の収支均衡を目標としてH24年度より経営改善計画に取り組んでおり、H26年度については黒字となっている。 H26年度の剰余金は572,895千円であり、収支状況と比較して財務基盤は安定している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・事業収支の改善に伴い、また人件費の効率化効果もあって、当期利益は黒字に転化している。
・現状、経営改善計画の進捗は順調と言える。受託業務量の確保と効率的なコスト管理を引き続き推進することが望まれる。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とし、経営改善に取り組むべき法人に位置付けられている。公有地の拡大の推進に関する法律により設立された特別法人である。	A	適切であると認められる。	A	良好であると認められる。 公共事業の減少及び近年の地価動向から主要業務のひとつである公共用地等の先行取得のメリットが薄れてきていることから、第三セクター等の経営に関する調査特別委員会からは、その存在意義を根本から見直すよう提言がなされている。	A	当期は黒字に転化したが、平成25年度までは８期連続赤字であったことから、今後も収収支均衡が達成できるよう、引き続き経営改善に向けた積極的な取組が望まれる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

経営概要書

法人名：　一般財団法人　秋田県建築住宅センター　（公益１７）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　柴田　公博	所管部課名	建設部建築住宅課
所在地	秋田市中通二丁目３－８	設立年月日	昭和48年5月16日
電話番号	018-836-7850	ホームページ	http://www.akjc.or.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	10,000	33.3%
	自己資金	20,000	66.7%
	合計	30,000	100.0%

設立目的	建築住宅に関する相談業務、知識の啓蒙、建築物の安全性の確保及び施工水準の向上等を図り、広く県民生活の福祉の増進に資するため県が主体となり、昭和48年5月16日に設立。昭和52年6月10日（財）秋田県建築住宅センターと名称を変更。平成25年4月1日一般財団法人へ移行し、現在に至る。
事業概要	１．住宅相談業務　２．県営住宅及び共同施設の指定管理業務　３．住宅瑕疵担保責任保険業務 ４．建築物構造計算適合性判定業務　６．建築確認検査業務
事業に関連する法令、県計画	建築基準法

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

住宅相談業務（299件）、県営住宅及び共同施設の指定管理業務（17団地1,975戸）、住宅瑕疵担保責任保険業務（引受件数593件）

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
建築確認審査件数（件）	目標	－	－	50	200
	実績	－	－	31	－
瑕疵担保責任保険引受件数（件）	目標	700	700	700	700
	実績	665	759	593	－
顧客満足度指数	目標	90.0	85.0	85.0	85.0
	実績	90.9	89.7	87.5	－

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)　（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	2				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	2	1	2	2	4	4
内、県退職者					1	1
内、県職員	2	1			1	1
計	3	3	2	2	4	4
内、県関係者	3	2			2	2

役員報酬	
支給対象者（H26年度）	1　人
平均年齢	60　歳
平均報酬年額（H26年度）	3,619　千円

②職員数(H27.4.1現在)　（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員	6	6
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	8	8
内、県退職者	2	2
計	14	14
内、県関係者	2	2

正職員	
平均年齢	41　歳
平均勤続年数	15　年
平均年収（H26年度）	5,012　千円

③理事会回数

平成25年度	2	平成26年度	2

4　財務

①正味財産増減計算書　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	165,923	162,491
基本財産・特定資産運用益		
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	160,529	152,686
自主事業収益	422	5,477
受取補助金・受取負担金	4,507	3,830
その他の収益	465	498
経常費用	177,520	179,011
事業費	165,703	167,813
管理費	11,817	11,198
人件費(事業費分含む)	65,420	67,727
当期経常増減額	△ 11,597	△ 16,520
経常外収益		
経常外費用	127	83
当期経常外増減額	△ 127	△ 83
当期一般正味財産増減額	△ 11,724	△ 16,603
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	△ 11,724	△ 16,603

②貸借対照表　（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	96,016	89,330
固定資産	66,257	69,800
資産計	162,273	159,130
流動負債	6,734	16,633
短期借入金		
固定負債	36,141	39,702
長期借入金		
負債計	42,875	56,335
指定正味財産	30,000	30,000
うち基本財産充当額	30,000	30,000
一般正味財産	89,398	72,795
うち基本財産充当額		
正味財産計	119,398	102,795
負債・正味財産計	162,273	159,130

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	39,702	39,702	100.0%

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	93.5%	90.8%	△ 2.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1425.8%	537.1%	△ 888.8%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	73.6%	64.6%	△ 9.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	12,777	9,161	特殊建築物等定期報告業務ほか
	指定管理料	110,839	114,006	県営住宅及び共同施設の指定管理業務
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表
法人名：　一般財団法人　秋田県建築住宅センター　（公益１７）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	住情報提供業務において、県民が必要とする中立公正な建築知識や住情報を発信している。 県営住宅等の指定管理業務では、創意工夫によって公共サービスをより良質なものとしている。採算割れしているが、公益性の観点から他事業の収入で補てんし、業務を継続している。	B	理事会は法人法及び定款により定められた回数を開催している。 理事３名のうち２名が常勤であり、職員を指示する体制が整っている。非常勤理事１名は県職員である。 常勤の職員により、常時、実務を処理する体制が整っている。	C	平成２６年９月より建築確認業務を業務開始したが、目標件数を下回った。 瑕疵担保責任保険業務は収益事業の柱であるが、目標件数を約１５％下回った。 顧客満足度指数は、目標を達成した。	C	収益事業である検査業務が減収となったため、前年度に続き経常収支比率がマイナスとなった。 平成２５年度に策定した「中長期経営計画」に基づき、長期的な視点から経営の安定化を図っているところである。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	住宅相談業務において県民からの苦情や住環境等に関する相談に対し面談や電話で対応している。 県営住宅の指定管理業務では、高齢者等を定期的に巡回し安否確認等を行ったり、県営及び市営住宅の空家情報を広く県民に提供し公共的サービスを実施している。	B	理事会、評議員会は必要数開催されている。 理事３名のうち２名が常勤しており業務執行のための体制は整っている。 関係事務を処理するための職員が配置されている。	C	目標値に達しなかった業務はいくつかあるが、中でも収益事業の柱である住宅瑕疵担保責任保険業務が特に下回った。 平成26年9月から業務を開始した建築確認業務は出だしが年度途中からとＰＲ不足もあり目標を下回った。	C	前年度に引き続き経常収支比率がマイナスとなった。また、正味財産も減少している。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・構造計算適合性判定業務や住宅瑕疵担保責任保険業務等の収益が減少したことにより、経常収益は前期比で減となった。他方、事業費・管理費とも若干の増加により、当期経常増減額は△16,520千円と連続赤字となった。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で72,795千円であり、財務基盤は安定していないとまでは言えないものの、現状の赤字水準が継続すれば数年で底をつき、債務超過の可能性も見えてくる。
・上記より、受託業務量の増加やコストの削減等、経常収支の改善・収支均衡化が求められる。
・自主事業である住宅性能評価業務、建築確認検査業務の拡大、安定収益化が課題。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、効率的な事業推進のため県との関係を出資等以外の方法に再構築する法人に位置付けられている。 引き続き、住宅相談業務や県営住宅の管理業務を通して公共的サービスを提供していくことが求められる。	B	三セクの行動計画の共通的な取組である「充て職廃止」が未実施である（理事１人、評議員１人）。	C	公益的な事業は適切に実施されているが、収益事業（各種審査・検査業務）が十分に実施されていない。 新たに開始した建築確認については、民間と競合する中、各種審査・検査を含めたワンストップサービスが可能であることをＰＲするなど業務量確保に向けた取組が求められる。	C	収支均衡を達成できず、現状の経営状況が続けば、数年後には債務超過となる可能性がある。一般法人に移行したことで赤字を伴う公益的事業の実施が法制度上義務付けられており、収益事業の業務量確保と更なる経費削減を強力に推し進める必要がある。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　しない

経営概要書

法人名：　公益財団法人　暴力団壊滅秋田県民会議　（公益１８）

1　法人の概要

代表者職氏名	理事長　藤井　明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町１－５	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ホームページ	http://www.akita-boutsui.jp/

主な出資（出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額(千円)	出資（出捐）比率（%）
	秋田県	300,000	51.6%
	市町村　25団体	70,000	12.0%
	その他　1,145団体	211,943	36.4%
	合計	581,943	100.0%

設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

2　H26年度事業実績（前年度評価を踏まえた取組内容を含む。）

平成26年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業推進し、講習会等を通じた積極的な事業活動周知やHPへの掲載、メディアの活用による分かりやすい広報を実施した結果、賛助会員数の維持と新規会員の獲得が図られ、前年度と同等の会費収入が確保できたことにより、計画した各事業を推進することができた。

＜事業目標＞

項　目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数（単位：人）	目標	700	720	720	720
	実績	788	726	885	―
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	80	78	82	―
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保（単位：千円）※H27年度追加目標	目標				8,300
	実績				―

3　組織

①役員数(H27.7.1現在)

（単位:人）

区　分	理事 H26	理事 H27	監事 H26	監事 H27	評議員 H26	評議員 H27
常勤	1	1				
内、県退職者	1	1				
内、県職員						
非常勤	8	8	2	2	7	7
内、県退職者					1	1
内、県職員						
計	9	9	2	2	7	7
内、県関係者	1	1			1	1

役員報酬
支給対象者（H26年度）　1　人
平均年齢　65　歳
平均報酬年額（H26年度）　3,240　千円

②職員数(H27.4.1現在)

（単位:人）

区　分	H26	H27
正職員		
内、県退職者		
出向職員		
内、県職員		
臨時・嘱託	3	3
内、県退職者	2	2
計	3	3
内、県関係者	2	2

正職員
平均年齢　―　歳
平均勤続年数　―　年
平均年収（H26年度）　―　千円

③理事会回数

平成25年度	4	平成26年度	3

4　財務

①正味財産増減計算書

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
経常収益	19,353	19,276
基本財産・特定資産運用益	7,574	7,585
受取会費・受取寄附金	8,615	8,685
受託事業収益	3,162	3,004
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	2	2
経常費用	19,211	19,136
事業費	14,285	14,421
管理費	4,926	4,715
人件費(事業費分含む)	9,913	9,793
当期経常増減額	142	140
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	142	140
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	142	140

②貸借対照表

（単位:千円）

区　分	平成25年度	平成26年度
流動資産	6,287	6,560
固定資産	590,806	590,663
資産計	597,093	597,223
流動負債	223	213
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	223	213
指定正味財産	581,943	581,943
うち基本財産充当額	581,943	581,943
一般正味財産	14,927	15,067
うち基本財産充当額		
正味財産計	596,870	597,010
負債・正味財産計	597,093	597,223

（単位：千円）

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)

＜主な経営指標＞

項　目	算　式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.7%	100.7%	△ 0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2819.3%	3079.8%	260.5%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	100.0%	100.0%	0.0%
有利子負債比率等	有利子負債÷正味財産計×100			

5　県の財政的関与の状況

（単位:千円）

区　分		平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	補助金			
	委託費	3,162	3,004	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
	指定管理料			
年度末残高	貸付金			
	損失補償			
	その他の財政支出（基金等）			

経営評価表

法人名：　公益財団法人　暴力団壊滅秋田県民会議　（公益１８）

Ⅰ　自己評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A	定款及び事務局規程に基づいた体制が、整備されている。	A	不当要求防止責任者講習の実施など目標達成している。	A	収支均衡を維持しており、安定している。

Ⅱ　所管課評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の３第１項に規定された暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的とし、同条第２項規定の公的事業を行っており、公共的役割が十分認められる。	A	当法人には充て職の役員はおらず、常勤の専務理事１、常勤の事務局長１、事務局職員１、暴力追放相談委員３（専務１，兼務２）で業務運営している。暴力追放相談委員は、専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A	事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者数の目標720人に対して885人の実績、顧客満足度指数の目標75に対して82の実績と、それぞれ123%、109%と100%以上である。目標は過去の実績から適切に設定され、かつ、達成されている。	A	当法人は、経常収支比率が＋0.7%であり、県からの出捐金の取り崩し、補助、借入等の財政的支援はなく、財務状況は安定しており、その継続が見込まれる。

Ⅲ　外部専門家のコメント

・運用益、会費、補助金ともほぼ横ばいであり、収入は安定的に推移している。
・剰余金である一般正味財産残高はH27年3月末で15,067千円と経常増減額に比して十分であり、財務基盤は安定している。

Ⅳ　委員会評価

1 公共的役割		2 組織体制		3 事業実施		4 財務状況	
A	三セクの行動計画では、県が実施すべき事業を主たる事業とする法人に位置付けられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施している。	A	プロパーの正職員はいないが、業務に精通した常勤の嘱託職員（警察ＯＢ）が業務に当たっており、執行体制に問題はない。	A	良好であると認められる。	A	適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に　選定　する　(しない)

第三セクターの経営評価に関する実施要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、第三セクターの設立・運営及び指導監督に関する基本方針（平成２３年３月３０日付け総－１２５５総務部長通知。以下「基本方針」という。）第５の３（１）に基づき毎年度県が実施する第三セクターの経営評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

（経営評価の実施）

第２　第三セクターの経営評価は、第３の法人による自己評価、第４の法人所管課による所管課評価及び第５の外部専門家の意見をもとに、基本方針第５の４（２）に規定する第三セクターのあり方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が行う。

２　前項の評価基準は、別表のとおりとする。

（自己評価）

第３　法人は、経営評価の実施に当たり、経営状況の概要を取りまとめるとともに、事業目標、経営指標等の達成状況を検証の上、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）自らの経営状況を評価し、その内容を所管課に報告する。

（所管課評価）

第４　所管課は、経営評価の実施に当たり、第３の法人からの報告に基づき、第三セクターを指導監督する立場から、検討委員会による評価の例により（別表の評価基準を用いて）法人の経営状況を評価し、その内容を検討委員会の事務局である総務部総務課に報告する。

（外部専門家の意見）

第５　総務部総務課は、第４の所管課からの報告（その報告のもととなる第３の法人からの報告を含む。）を受けたときは、その内容を精査するとともに、外部専門家に対し、検討委員会が経営評価を行う際に参考となる意見を求める。

（委員会評価）

第６　総務部総務課は、第５の外部専門家からの意見聴取後に評価案を作成するとともに、それを検討委員会に提出し、検討委員会はその評価案を協議して、最終的な経営評価の結果を決定する。

（評価結果に基づく取組）

第７　第６の評価後、法人はその結果を検証した上で経営健全化に向けた取組を行うこととし、所管課は、基本方針第５の３（２）に基づき経営評価の結果を行動計画の年度見直しに反映させるなどして、その取組に対し必要な指導を行う。

（重点取組法人の選定）

第８　検討委員会は、第６の経営評価の結果を決定したときは、併せて、重点的に経営改善に向けた具体的な取組を推し進めるべき法人を選定する。

２　前項の法人は、必要な取組を実施し、その内容及び成果を検討委員会に報告する。

３　所管課、外部専門家及び総務部総務課は、第１項の法人に対し、必要な支援、助言等を行う。

（補則）

第９　第三セクターの経営評価は、経営概要書及び経営評価表により行うものとし、その様式は別に定める。

２　基本方針第５の３（３）による経営概要書及び経営評価表の公表は、県のウェブサイトに掲載することにより行う。

附　則

この要綱は、平成２７年６月２３日から施行する。

別表（第２の２関係）

経営評価基準

1　公共的役割

①　評価の内容

Ａ：公共的役割が十分に認められる法人
Ｂ：相当程度の公共的役割は認められるが、社会経済情勢の変化等により、現に又は近い将来、そのあり方の見直しに向けた検討が必要と認められる法人
Ｃ：社会経済情勢の変化等により、現に、そのあり方を見直すべき法人

②　評価の視点

○「公共的役割」とは、次のことをいう。
・県の多様な行政目的を効率的かつ効果的に達成するために設立された法人として、県施策において重要かつ一定の役割を果たしていること。
・県との適切な役割と責任の分担のもと、協働で、公共的サービスを提供し、及び県民福祉の向上に寄与していること。

○「公共的役割」を評価する上での留意点は、次のとおり。
・実施事業が公共的（広く県民にサービスを提供するもの）か否か、公共的である場合でも、それが本来県が行うべき事業か否かの視点で判断すること。
・具体的には、実施事業について、民間でも実施可能か（民間に委ねるべき事業か）、公的事業として法的な根拠があるか、県の基本計画等に位置付けられているか、県から人的派遣が行われているか、などの事実関係により判断すること。

2　組織体制

①　評価の内容

Ａ：組織体制が十分に整備されていると認められる法人
Ｂ：相当程度、組織体制が整備されていると認められるが、安定した法人運営の観点から、現に又は近い将来、その強化に向けた取組が必要と認められる法人
Ｃ：現に、組織体制が十分でないと認められる法人

②　評価の視点

○「組織体制」とは、法人を適切に運営し、かつ、事業を確実に執行できる、組織的及び人的な体制のことをいう。

○「組織体制」を評価する上での留意点は、次のとおり。
・法人運営及び事業実施に関し、役員がその責任と役割を確実に遂行できる状況にあるか、関係事務を処理するための職員が配置されているかの視点で判断すること。
・具体的には、取締役会又は理事会が必要数開催されているか、役員が常勤しているか、公益法人にあっては充て職者がいないか、常勤の職員（出向者含む）は配置されているか、プロパー職員（正職員）は配置されているか、などの事実関係により判断すること。

3　事業実施

①　評価の内容

A：事業実施に係る目標が適切に設定され、かつ、その目標が達成されている法人
B：事業実施に係る目標が適切に設定されているが、その目標が達成されていない法人
C：実績が目標を大きく下回っている、又は事業実施に係る目標が適切に設定されていない法人

②　評価の視点

○「事業実施に係る目標」とは、県民サービスの質・量を測るための数的な目標とし、「目標の達成」とは、実績数値が目標数値を上回っている状態をいう。

○具体的には、目標が顧客ニーズ等を把握・分析した上で設定されているか、適切な（不当に高い、又は低いものでない）数値目標となっているか、その目標を実績が現に上回っているか、などの事実関係により判断すること。

4　財務状況

①　評価の内容

Ａ：財務状況が安定しており、当面その継続が見込める法人
Ｂ：財務状況の安定に向け、改善に向けた取組が望まれる法人
Ｃ：財務状況の改善に向け、何らかの措置を講ずる必要がある法人

②　評価の視点

○具体的には、次の事項で判断する。

区　分	株式会社・特別法人	公益法人・一般法人
収支の状況	黒字・赤字(当期損益)	収支均衡(一般正味財産ベース)
剰余金等の状況	剰余金(累積欠損金)	出資金又は出捐金の取崩しの有無
県支援の状況	運営費補助・貸付の有無	同　左

○県支援のうち、個別（運営費以外）の委託、補助及び貸付については、それに係る事業自体が三セク（法人）事業として適当か否かを「１．公共的役割」で判断するので、ここでは考慮しない。

○必要に応じ、その他の経営指標についても、適宜考慮する。

5　その他

「１．公共的役割」、「２．組織体制」「３．事業実績」及び「４．財務状況」の４つの評価を総合した評価は、実施する意義が乏しいため、行わない。